

川上村 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 5 年 8 月 改訂

目 次

第1章 川上村公共施設等総合管理計画の概要	1
1. 目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 対象期間.....	2
4. 対象となる公共施設等.....	2
第2章 川上村の現状	5
1. 人口動向.....	5
(1) 人口推移.....	5
(2) 将来推計人口.....	6
2. 財政状況.....	8
(1) 歳入.....	8
(2) 歳出.....	9
3. 公共施設等の現状.....	11
(1) 公共施設（建物）.....	11
① 現在する公共施設（建物）の整備状況.....	11
② 建物用途別延床面積.....	13
③ 経過年別延床面積.....	13
④ 耐震化の状況.....	14
(2) インフラ施設.....	18
4. 将来更新コストの試算.....	19
(1) 施設整備費用の実績.....	19
(2) 将来更新コストの試算.....	20
① 従来型の更新コスト.....	20
② 長寿命化型の更新コスト.....	21
(3) 実績値と施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み値の比較.....	22
(4) 長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額.....	22
5. 上位関連計画.....	29
(1) 第5次川上村総合計画.....	29
(2) 川上村 ひと・まち・しごと創生 総合戦略.....	30
(3) 地域再生計画.....	31
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	33
1. 課題の認識.....	33
(1) 公共施設（建物）が抱える課題.....	33
(2) 将来人口の見通しからみた課題.....	33
(3) 更新コストの見通しからみた課題.....	34
2. 基本方針.....	35
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	36

(1) 点検・診断等の実施方針.....	36
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	36
(3) 安全確保の実施方針.....	36
(4) 耐震化の実施方針.....	36
(5) 長寿命化の実施方針.....	37
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	37
(7) 脱炭素化の推進方針.....	37
(8) 統合や廃止の推進方針.....	37
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方法.....	38
4. フォローアップの実施方針.....	39
(1) PDCAサイクルによる進捗管理.....	39
(2) 施設情報の一元管理.....	39
(3) 情報の共有.....	39
第4章 施設類型別方針.....	40
1. 公共施設等（建物）.....	40
(1) 村民文化系施設.....	40
(2) 社会教育系施設.....	42
(3) スポーツ・レクリエーション施設.....	43
(4) 産業系施設.....	47
(5) 学校教育系施設.....	49
(6) 子育て支援施設.....	51
(7) 行政系施設.....	52
(8) 公・村営住宅.....	54
(9) 公園.....	56
(10) その他施設.....	58
(11) 医療施設.....	60
2. インフラ施設.....	62
(1) 道路・トンネル.....	62
(2) 橋りょう.....	62
(3) 上水道.....	62
(4) 下水道.....	62
(5) 林道.....	63

第1章 川上村公共施設等総合管理計画の概要

1. 目的

わが国では、高度経済成長期の急激な人口増加に対応して多くの公共施設やインフラ施設が整備されてきましたが、これらの施設の中には建築後 30 年以上経過し、建替えや大規模な改修が必要となる時期を迎えている施設が数多く存在しています。

このような施設の建替えや大規模改修には多額の経費が見込まれ、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大など厳しい財政状況にある中では、今ある全ての施設を同じ規模で維持し続けることは困難な状況となってきたことから、この課題に対応するために、川上村（以下、「本村」という。）の保有する公共施設等（建物・インフラ施設）の今後の維持管理に関する基本的な方針の策定が急務となっています。

そこで、平成 26（2014）年 4 月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び令和 4（2022）年 4 月に公布された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」に基づき、「川上村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、本村の最上位計画である「川上村第 5 次総合計画」をはじめとする各種関連計画との整合を図るものとします。

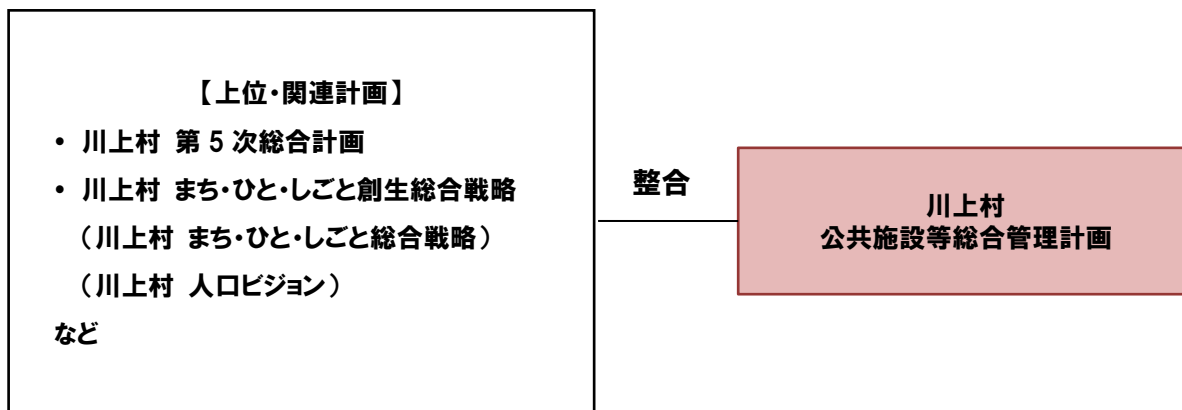


図 1-1-1 関連計画

2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議決定）に基づく本村のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「公共施設等総合管理計画」にあたるものとして、本村の保有、管理する公共施設等の総合的・基本的な管理や活用に関する基本方針を定めるものとします。

さらに、今後の各公共施設等の類型別に策定される長寿命化計画等の「個別計画」の上位計画として位置づけます。

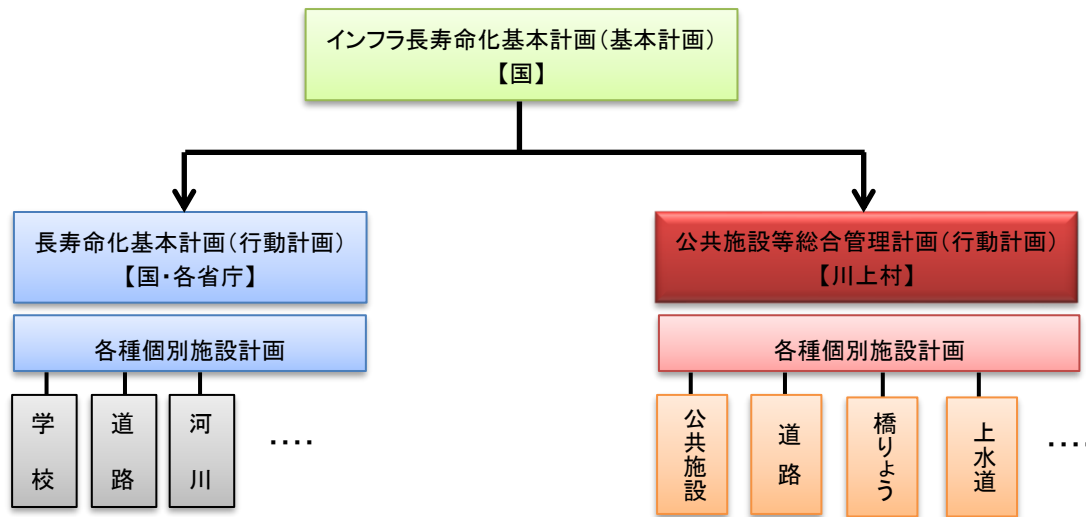


図 1-2-1 本計画の位置づけ

3. 対象期間

公共施設については数十年にわたる長いライフサイクルで利用されるため、それらのマネジメントを適切に実施していくためには、長期的な視点が必要となります。

そこで本計画の計画期間 40 年（2023 年～2062 年）とします。

4. 対象となる公共施設等

本計画において対象とする施設は、庁舎や学校、集会施設等の「公共施設（建物）」と道路や橋りょう、上水道の管路等の建物を有しない施設である「インフラ施設」とします（図 1-3-1）。

なお、本計画では、「公共施設等」は特段の断りがない限り「公共施設（建物）」と「インフラ施設」の両方を指します。

対象となる公共施設（建物）は、施設の用途から分類します。

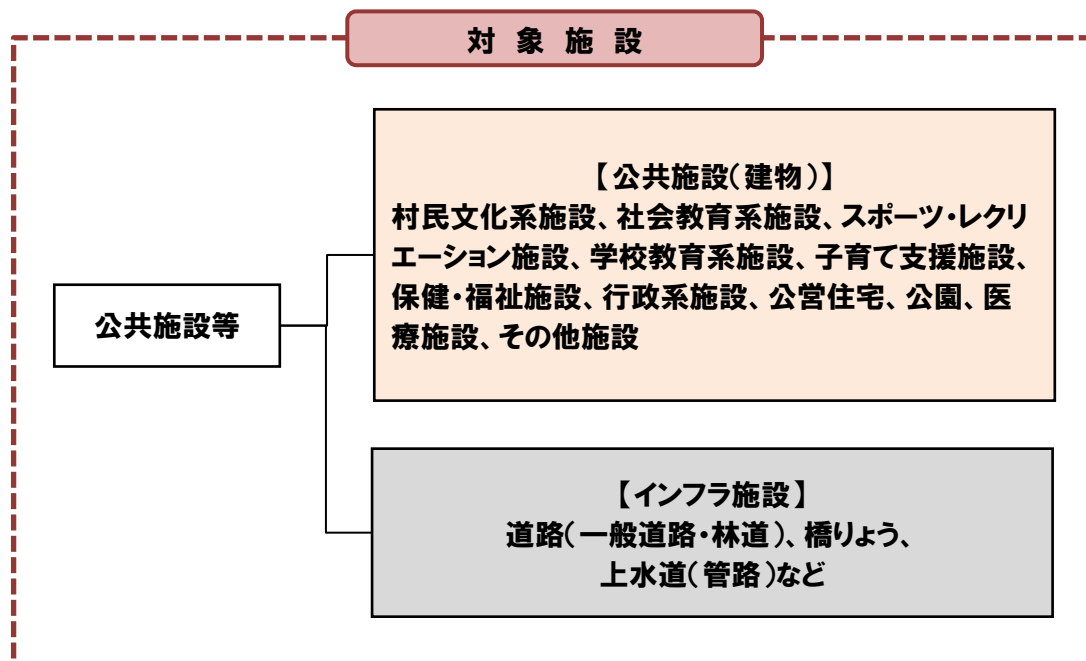


図 1-4-1 本計画の位置づけ

本計画で対象となる公共施設(建物)は、施設数 62 施設、総延床面積 38,699.54 m²となっています。(表 1-4-1、表 1-4-2)

表 1-4-1 対象となる公共施設(建物)

施設類型 (大分類)	施設種類 (中分類)	施設名称	延床面積 (㎡)
村民文化系施設	集会施設	やまぶきホール(川上総合センター内)	4,339.36
		川上村ふれあいセンター	581.00
	文化施設	コミュニティセンター	89.00
		しらくら会館(旧大滝保育所)	436.00
村民文化系施設 集計		施設数(4施設)	5,445.36
社会教育系施設	図書館	川上村立図書館(川上総合センター内)	229.64
村民文化系施設 集計		施設数(1施設)	229.64
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	村立武道場(旧川上東小学校体育館)	3,487.00
		あきつの小野スポーツ公園	340.66
		川上健民運動場	147.00
		ホテル杉の湯	4,034.00
	レクリエーション施設・観光施設	道の駅(川上村地域センター)	361.81
		あまごの家(中井溪谷自然塾)	170.00
		井水鹿の里	72.44
		井水鹿の里管理棟	109.00
		井水鹿の里バンガロー	28.00
		井水鹿の里便所棟	7.00
		匠の聚	692.00
		匠の聚 アトリエ	1,138.00
		匠の聚 コテージ	180.00
		森と水の源流館	1,786.00
		柏木不動齋休憩所	152.00
		白川渡オートキャンプ場	281.53
		井光養魚場管理棟	203.00
		てくてく館(流通販売施設)	366.00
		水源地の森休憩所	76.00
		水源地の森管理棟	49.00
スポーツ・レクリエーション施設 集計		施設数(20施設)	13,680.44

表 1-4-2 対象となる公共施設(建物)

施設類型 (大分類)	施設種類 (中分類)	施設名称	延床面積 (㎡)
産業系施設	産業系施設	ばくばく館(高原山菜加工施設)	198.00
		吉野杉工房(川上村木工センター)	1,955.10
		労働会館	257.00
		川上村特産民芸品加工展示施設	178.45
		不燃物処理施設	148.00
産業系施設 集計		施設数(5施設)	2,736.55
学校教育系施設	学校	川上小学校	3,711.00
		川上中学校	5,488.00
		給食センター	242.00
学校教育系施設 集計		施設数(3施設)	9,441.00
子育て支援施設	幼保・こども園	やまぶき保育園	767.00
子育て支援施設 集計		施設数(1施設)	767.00
行政系施設	庁舎等	川上村役場	1,964.65
		武木消防詰所	115.00
		防災会館	180.79
		災害住宅	86.45
		西河倉庫	120.00
行政系施設 集計		施設数(5施設)	2,466.89
公営住宅	公営住宅	上多古公営住宅	62.00
		東川高佐公営住宅	474.00
	村営住宅	西河村営住宅	144.00
		人知村営住宅	154.52
		北和田村営住宅	88.00
		東川深山村営住宅	182.00
		宮の平村営住宅	333.00
		武木村営住宅	164.00
		白川渡村営住宅	355.85
	白屋村営住宅	86.00	
	若者定住促進住宅	人知シェアハウス	199.57
公営住宅 集計		施設数(11施設)	2,242.94
公園	公園	未来への風景づくり	110.00
		蜻蛉の滝公衆便所	18.73
		伯母谷公衆便所(たちばな下便所)	25.16
		おおたき龍神湖望郷広場	32.40
		大迫ダム	123.75
公園 集計		施設数(5施設)	310.03
その他施設	その他施設	人知教員住宅	128.00
		西河教員住宅	217.35
		元教員住宅(西河)	105.00
		元教員住宅(東川)	69.00
		かわかみSS	54.85
その他施設 集計		施設数(5施設)	574.20
医療施設	医療施設	川上歯科診療所	77.72
医療施設 集計		川上村国民健康保険川上診療所	727.77
医療施設 集計		施設数(2施設)	805.49
総計		施設数(62施設)	38,699.54

(資料)

・ 固定資産台帳

- ※ 村内には、公民館あるいはそれに類似する施設が各自治区(大字)に1施設、村全体で31施設(延床面積3,861.94㎡)が整備されています。これらの施設は村が建設したのですが、施設の管理運営は各区へ移管(施設の管理費用は各自治区(大字)が負担し、村は修繕費の一部を負担)しており、村が主体となって維持管理を行っている施設ではないことから、当該施設は本計画の対象施設から除いています。
- ※ 「元入之波温泉五色湯」は既に閉鎖していますが、建物が残っているため本計画の対象施設としています。ただし、今後、大規模改修や建替えの費用は発生しないことから、将来更新コスト算定の対象施設から除いています。

第2章 川上村の現状

1. 人口動向

(1) 人口推移

2020（令和2）年の国勢調査結果報告によると、本村の総人口は1,156人となっています。人口推移は減少傾向にあり、50年前の1970（昭和45）年と比較すると減少率80.8%（4,864人減）となっています。（図2-1-1、表2-1-1）

年齢3区分別の人口の推移は、1980（昭和55）年から2020（令和2）年の40年間で、年少人口（0～14歳）は707人減少（減少率91.1%）、生産年齢人口（15～64歳）は2,257人減少（減少率83.6%）、老年人口は25人減少（減少率3.7%）となっています。（表2-1-1）

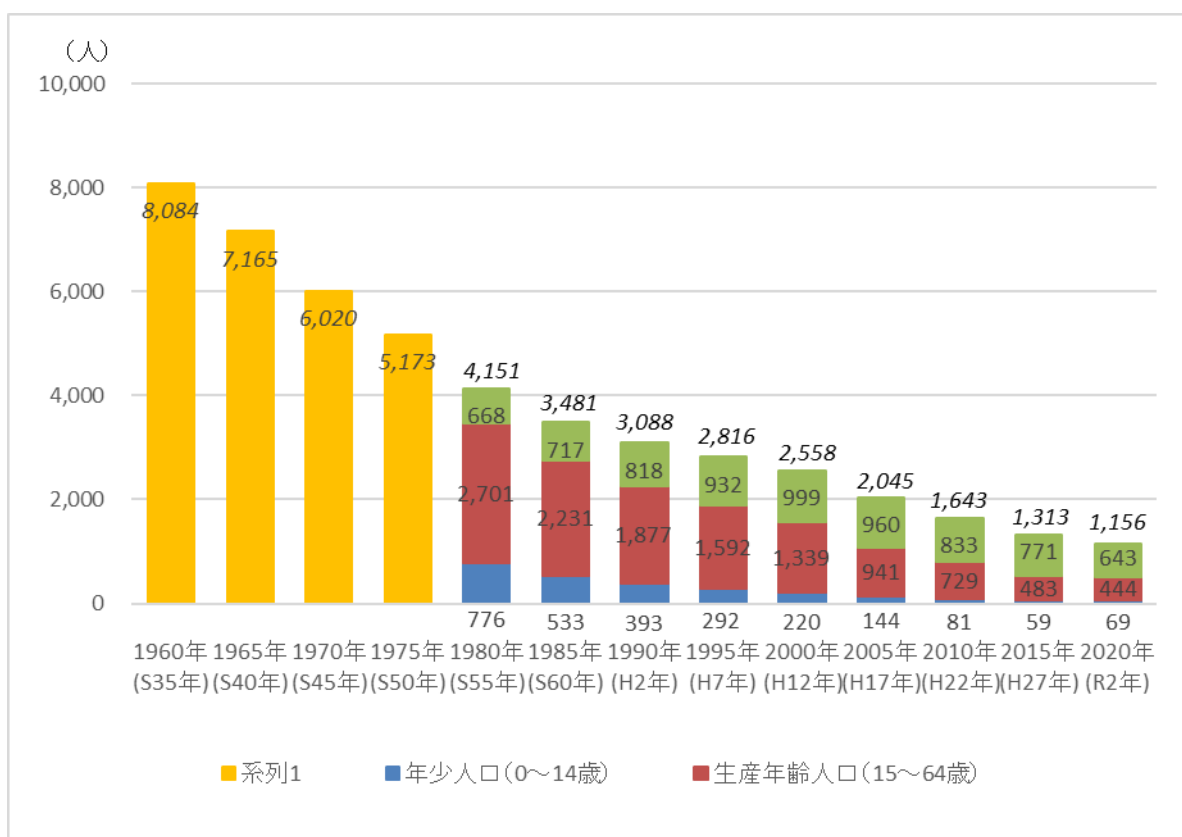


図2-1-1 人口の推移

表2-1-1 人口の推移

	1960年 (S35年)	1965年 (S40年)	1970年 (S45年)	1975年 (S50年)	1980年 (S55年)	1985年 (S60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)
人口総数	8,084	7,165	6,020	5,173	4,151	3,481	3,088	2,816	2,558	2,045	1,643	1,313	1,156
実数													
年少人口(0～14歳)	-	-	-	-	776	533	393	292	220	144	81	59	69
生産年齢人口(15～64歳)	-	-	-	-	2,701	2,231	1,877	1,592	1,339	941	729	483	444
老年人口(65歳以上)	-	-	-	-	668	717	818	932	999	960	833	771	643
割合													
年少人口(0～14歳)	-	-	-	-	18.7%	15.3%	12.7%	10.4%	8.6%	7.0%	4.9%	4.5%	6.0%
生産年齢人口(15～64歳)	-	-	-	-	65.1%	64.1%	60.8%	56.5%	52.3%	46.0%	44.4%	36.8%	38.4%
老年人口(65歳以上)	-	-	-	-	16.1%	20.6%	26.5%	33.1%	39.1%	46.9%	50.7%	58.7%	55.6%

(資料)

- ・ 1960年～2020年：国勢調査
- ・ 1960年～1975年については、年齢3区分別の人口は公表されていません。

(2) 将来推計人口

「川上村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」(令和3年3月改訂)の人口ビジョンによると、本計画の目標年となる2060(令和42)年の年の総人口は1,052人と推計されており、2020(令和2)年の人口と比較すると、104人減少(減少率9.0%)となっています。(図2-1-2、表2-1-2)

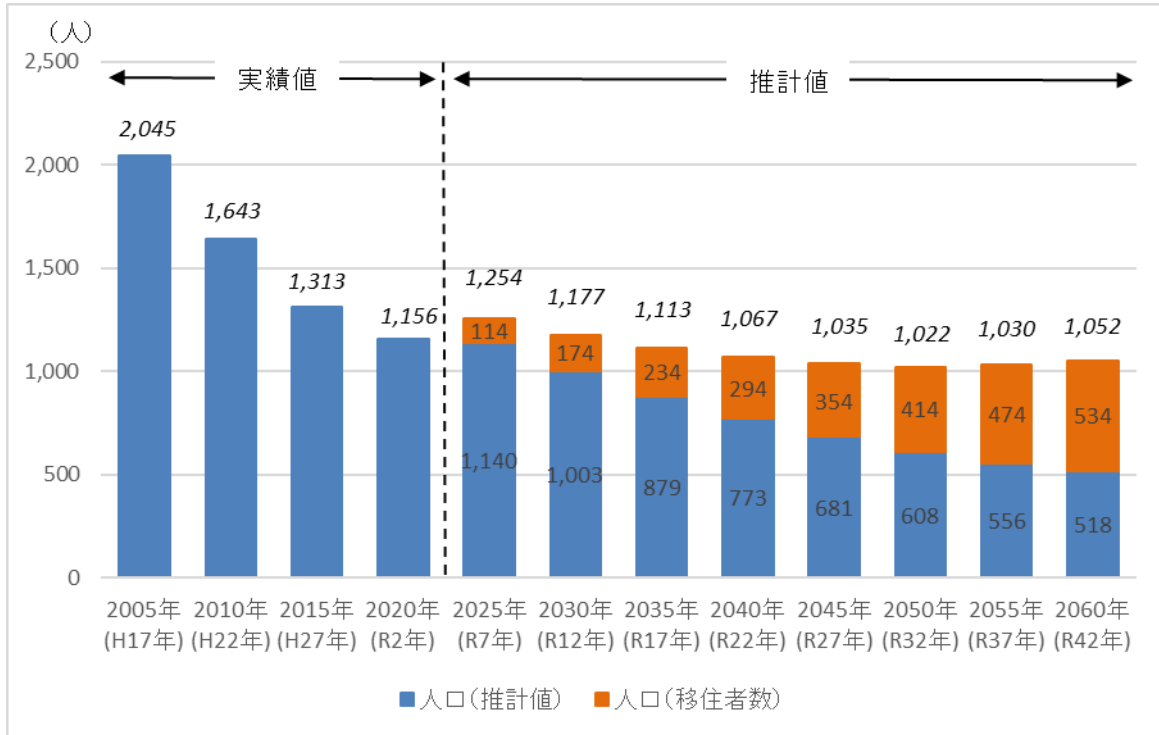


図 2-1-2 将来推計人口(川上村人口ビジョン)

表 2-1-2 将来推計人口(川上村人口ビジョン)

	実績値				推計値							
	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)	2055年 (R37年)	2060年 (R42年)
人口(総数)	2,045	1,643	1,313	1,156	1,254	1,177	1,113	1,067	1,035	1,022	1,030	1,052
人口(推計値)	2,045	1,643	1,313	1,156	1,140	1,003	879	773	681	608	556	518
人口(移住者数)					114	174	234	294	354	414	474	534

(資料)

- ・ 実績値は、国勢調査結果。
- ・ 推計値は、「川上村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月)。
- ・ 川上村人口ビジョンでは、年齢3区分別の将来推計は算出していません。

一方、「国立社会保障 人口問題研究所」（以下、「社人研」という。）の推計によると、2040（令和22）年の総人口は373人と推計されており、これは、「川上村人口ビジョン」による同年の推計1,067人と比較すると686人※少ない結果となっています。（図2-1-3、表2-1-3）

※ 川上村人口ビジョンでは、将来推計人口に「移住者数」を見込んでいるため、推計人口（773人）による比較では400人少ない結果となっています。

また、2020（令和2）年と2040（令和22）年の年齢3区分別人口を比較すると、年少人口（0～14歳）が54人減少（減少率78.3%）、生産年齢人口（15～64歳）が352人減少（減少率79.3%）、老年人口379人減少（減少率58.9%）となっており、総人口に占める構成比は年少人口では3.0ポイント減少、生産年齢人口では19.4ポイント減少、逆に老年人口は22.4ポイント増加となっています。（表2-1-3）

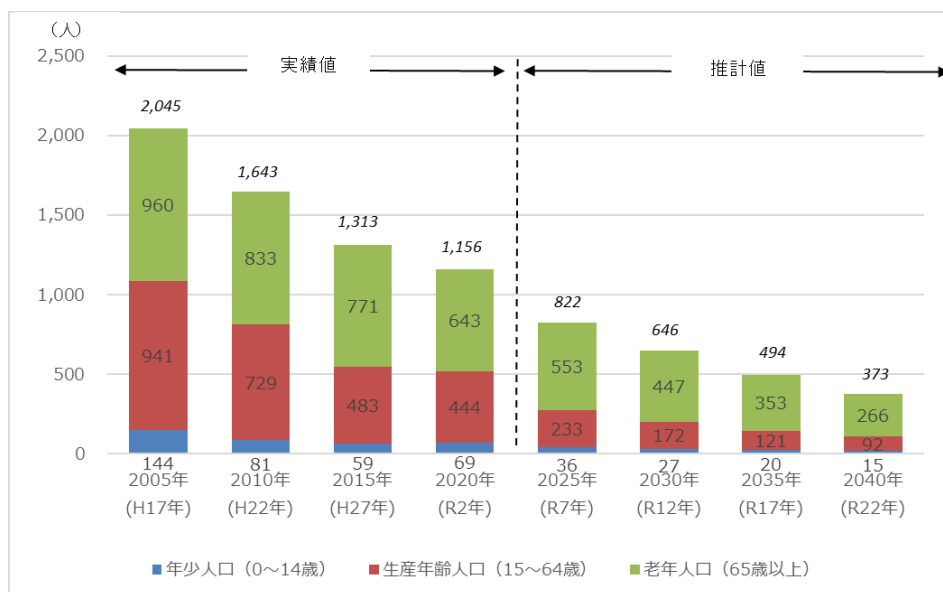


図 2-1-3 将来推計人口(社人研推計)

表 2-1-3 将来推計人口(社人研推計)

	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)
人口総数	2,045	1,643	1,313	1,156	822	646	494	373
実数	年少人口 (0~14歳)	144	81	59	69	36	27	20
	生産年齢人口 (15~64歳)	941	729	483	444	233	172	121
	老年人口 (65歳以上)	960	833	771	643	553	447	353
割合	年少人口 (0~14歳)	7.0%	4.9%	4.5%	6.0%	4.4%	4.2%	4.0%
	生産年齢人口 (15~64歳)	46.0%	44.4%	36.8%	38.4%	28.3%	26.6%	24.5%
	老年人口 (65歳以上)	46.9%	50.7%	58.7%	55.6%	67.3%	69.2%	71.5%

(資料)

- ・ 実績値は、国勢調査結果。
- ・ 推計値は、「国立社会保障 人口問題研究所」の推計結果。

2. 財政状況

(1) 歳入

総務省「市町村決算カード」によると、2021（令和3）年度の歳入決算額は3,516百万円、一般財源の総額は1,991百万円となっています。

歳入の内容（「その他」を除く）は、地方交付税が最も多く1,409百万円（歳入の40.1%）、次いで、地方債の623百万円（同17.7%）、地方税の458百万円（同13.0%）となっています。

2011（平成23）年度に歳入が大きく増加しましたが、近年（2019年度～2021年度の3年間）の平均は3,388百万円/年となっています。（同様に、地方税は435百万円/年、地方交付税1,314百万円/年、地方債489百万円/年となっています。）（図2-2-1、表2-2-1）

図2-2-1 歳入(決算額)の推移

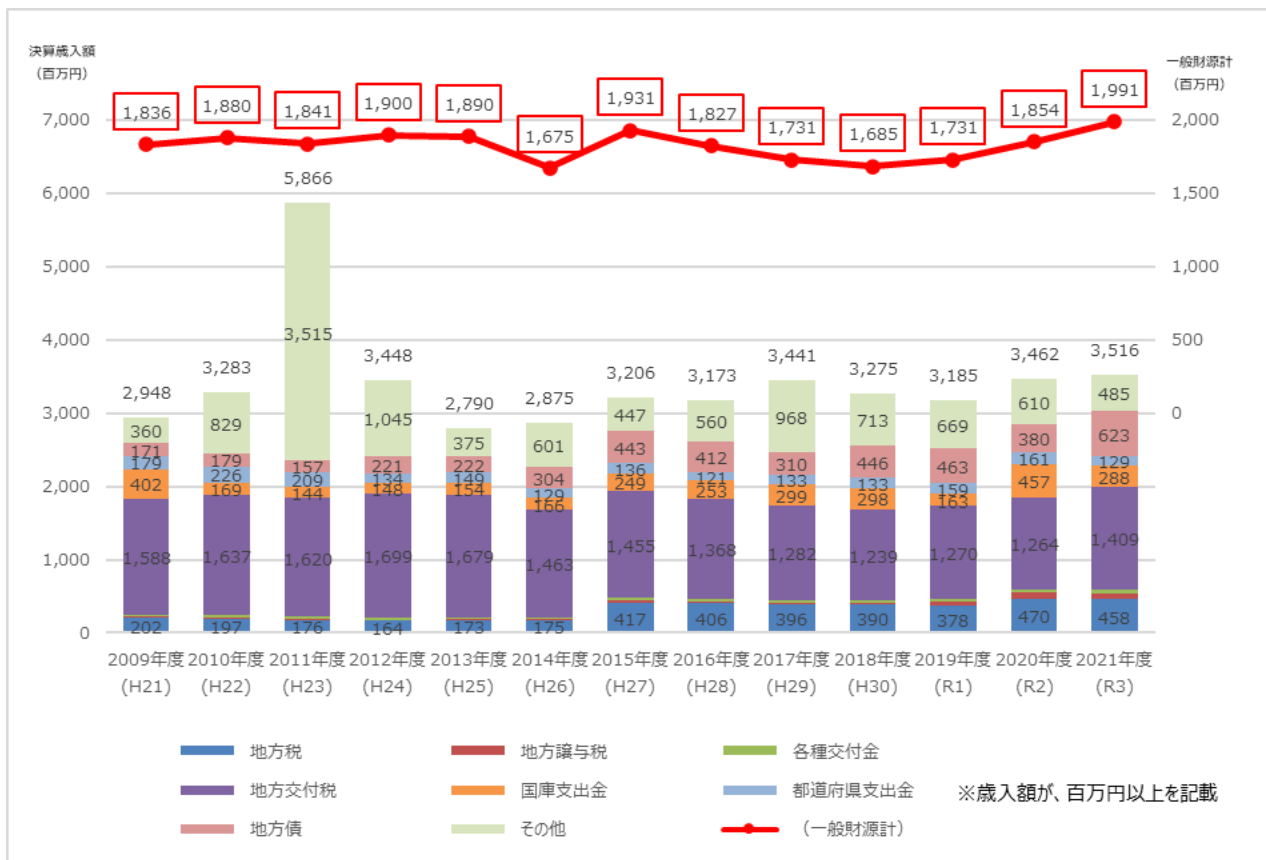


表2-2-1 歳入(決算額)の状況

単位 (百万円)

区分	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
地方税	202	197	176	164	173	175	175	417	406	396	390	378	458
地方譲与税	18	17	17	15	15	14	21	21	20	21	51	84	85
各種交付金	28	29	28	22	23	23	38	38	32	33	35	32	39
地方交付税	1,588	1,637	1,620	1,699	1,679	1,463	1,455	1,368	1,282	1,239	1,270	1,264	1,409
(一般財源計)	(1,836)	(1,880)	(1,841)	(1,900)	(1,890)	(1,675)	(1,931)	(1,827)	(1,731)	(1,685)	(1,731)	(1,854)	(1,991)
国庫支出金	402	169	144	148	154	166	249	253	299	298	163	457	288
都道府県支出金	179	226	209	134	149	129	136	121	133	133	159	161	129
地方債	171	179	157	221	222	304	443	412	310	446	463	380	623
その他	360	829	3,515	1,045	375	601	447	560	968	713	669	610	485
歳入合計	2,948	3,283	5,866	3,448	2,790	2,875	3,206	3,173	3,441	3,275	3,185	3,462	3,516

資料：総務省「市町村決算カード」（各年度）※表中の数値は百万円単位で処理しているため、実績値（円単位）と差異が生じています。

(2) 歳出

総務省「市町村決算カード」によると、2021（令和3）年の歳出決算額は3,169百万円となっています。

歳出の内容をみると、義務的経費（公債費、扶助費、人件費の合計）は927百万（歳出額の%）、投資的経費791百万円（同%）となっています。

2011（平成23）年度に歳出決算額が大きく増加しましたが、近年（2019年度～2021年度の3年間）の平均をみると、歳出決算額は3,104百万円/年、義務的経費は853百万円/年、投資的経費は645百万円/年となっています。

義務的経費の推移をみると、2012（平成24）年度から2017（平成29）年度にかけて減少傾向でしたが、その後は増加傾向で推移しています。2009年度と比較すると2021年度は公債費が大きく減少した結果となっています。（図2-2-2、表2-2-2）

図2-2-2 歳出(決算額)の推移

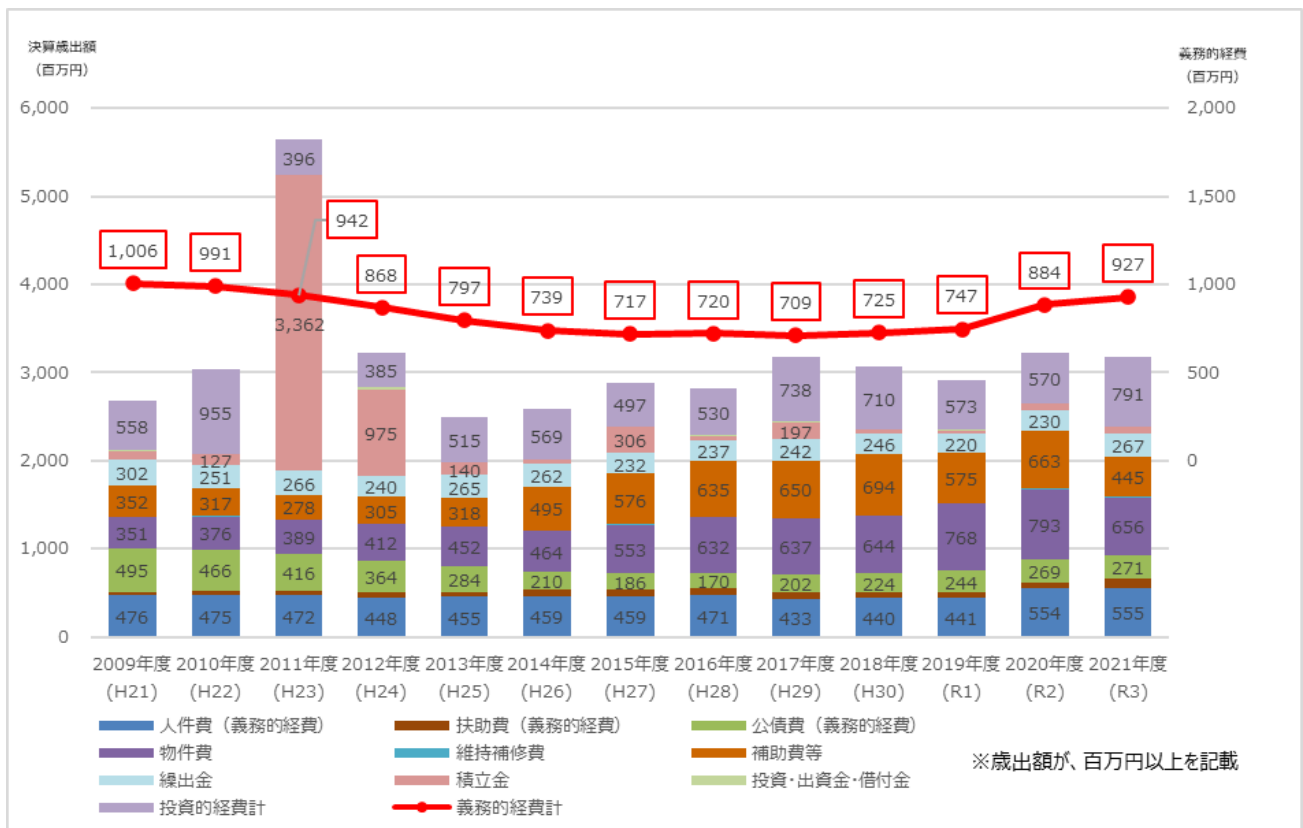


表2-2-2 歳出(決算額)の状況

単位 (百万円)

区分	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
義務的経費計	1,006	991	942	868	797	739	717	720	709	725	747	884	927
人件費 (義務的経費)	476	475	472	448	455	459	459	471	433	440	441	554	555
扶助費 (義務的経費)	35	49	53	56	58	70	72	79	74	61	61	62	101
公債費 (義務的経費)	495	466	416	364	284	210	186	170	202	224	244	269	271
その他経費	1,108	1,084	4,304	1,975	1,180	1,270	1,672	1,564	1,734	1,633	1,599	1,769	1,451
投資的経費	558	955	396	385	515	569	497	530	738	710	573	570	791
歳出合計	2,672	3,029	5,641	3,228	2,492	2,579	2,886	2,815	3,181	3,068	2,919	3,223	3,169

資料：総務省「市町村決算カード」（各年度）※表中の数値は百万円単位で処理しているため、実績値（円単位）と差異が生じています。

【用語の解説】

義務的経費

地方自治体の歳出のうち、法令等で定められ、任意では削減できない経費です。

人件費、扶助費、公債費などです。

扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、村が単独で行う各種扶助のための経費です。

公債費

村債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

投資的経費

社会資本となる道路、学校、公共施設の建設や用地購入などに要する経費です。

地方自治体の予算科目では、普通建設事業費や災害復旧事業、失業対策事業となります。

3. 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建物）

① 現在する公共施設（建物）の整備状況

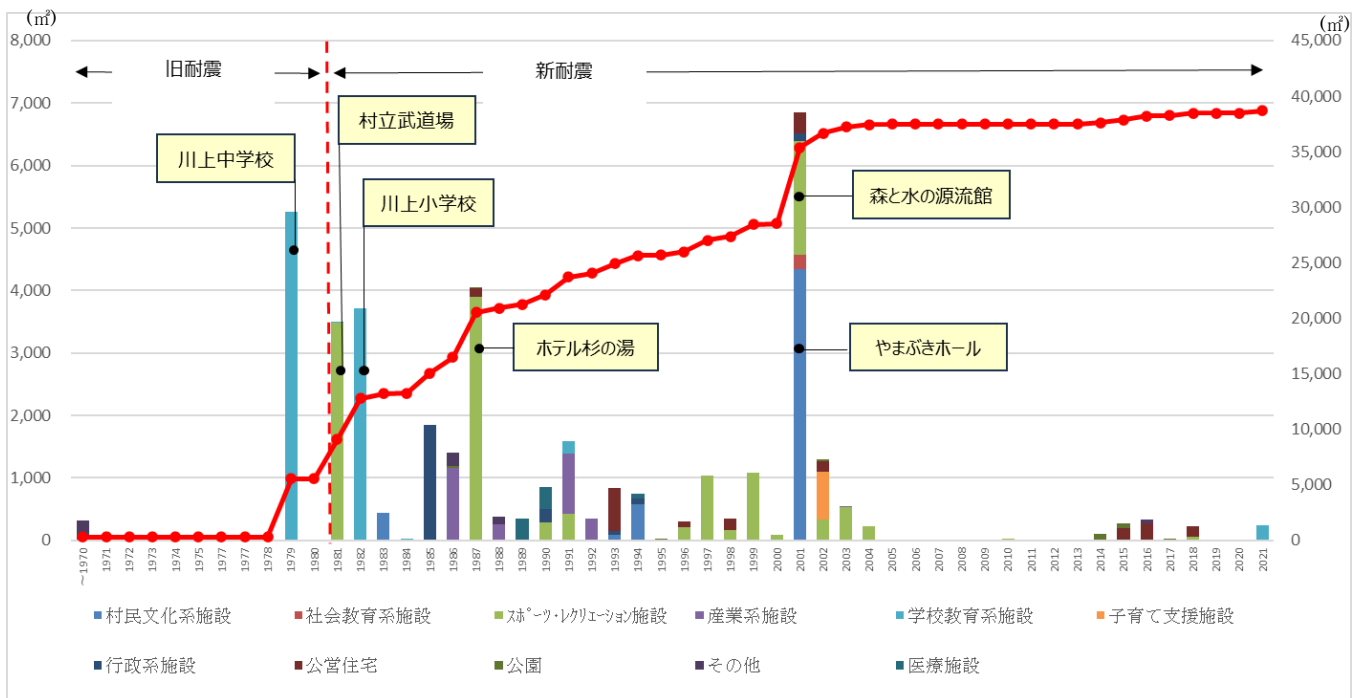
公共施設（建物）は、1980（昭和 55）年～2002（平成 14）年の間に、施設規模の大小はあるものの継続的に整備され、2016（平成 28）年度時点の累計延床面積は 38,686.64 m²となりました。（表 2-3-1）

これまでの主な公共施設（建物）整備状況をみると、1979（昭和 54）年には川上中学校、1981（昭和 56）年には村立武道場（旧川上東小学校体育館）、1982（昭和 57）年には川上小学校が整備されています。

その後、1987（昭和 62）年にはホテル杉の湯が整備され、2001（平成 14）年にやまぶきホール（川上総合センター）や森と水の源流館が整備されました。

2002（平成 14）年以降は、現在に至るまで延床面積が 1,000 m²を超えるような大規模な公共施設（建物）は建築されていません。（図 2-3-1）

図 2-3-1 公共施設（建物）の整備状況



(資料)「固定資産台帳」

※1:「川上小学校」は令和4年度取り壊し

表 2-3-1 公共施設(建物)の整備状況

築年数	村民文化系 施設	社会教育系 施設	ｽﾍﾟｰｽ・レｸﾘ ｰｼｮﾝ施設	産業系施設	学校教育系 施設	子育て支援 施設	行政系施設	公営住宅	公園	その他	医療施設	総計 (㎡)	累計 (㎡)
～1970							139.69			174.00		313.69	313.69
1971													313.69
1972													313.69
1973													313.69
1974													313.69
1975													313.69
1977													313.69
1977													313.69
1978													313.69
1979					5252.00							5252.00	5565.69
1980													5565.69
1981			3487.00		12.00							3499.00	9064.69
1982					3711.00							3711.00	12775.69
1983	436.00		0.00									436.00	13211.69
1984					26.00							26.00	13237.69
1985							1842.00					1842.00	15079.69
1986				1165.35					18.73	217.35		1401.43	16481.12
1987			3890.66					144.00	16.00			4050.66	20531.78
1988				257.00						128.00		385.00	20916.78
1989											355.00	355.00	21271.78
1990			293.00				211.99				353.00	857.99	22129.77
1991			424.32	962.00	198.00							1584.32	23714.09
1992				346.00								346.00	24060.09
1993	89.00						61.76	690.52				841.28	24901.37
1994	581.00						91.45				77.72	750.17	25651.54
1995									25.16			25.16	25676.70
1996			216.24					88.00				304.24	25980.94
1997			1035.00	0.00								1035.00	27015.94
1998			170.00					182.00				352.00	27367.94
1999			1084.00									1084.00	28451.94
2000			88.11									88.11	28540.05
2001	4339.46	229.54	1821.00				120.00	333.00				6843.00	35383.05
2002			331.20			767.00		164.00	37.71			1299.91	36682.96
2003			529.68	6.20								535.88	37218.84
2004			230.99									230.99	37449.83
2005											19.77	19.77	37469.60
2006													37469.60
2007													37469.60
2008													37469.60
2009													37469.60
2010			22.00									22.00	37491.60
2011													37491.60
2012													37491.60
2013			6.70									6.70	37498.30
2014									110.00			110.00	37608.30
2015								199.57	70.04			269.61	37877.90
2016								271.38		54.85		326.23	38204.13
2017									32.40			32.40	38236.53
2018			50.54					170.47				221.01	38457.54
2019													38457.54
2020													38457.54
2021					242.00							242.00	38699.54

(資料)「固定資産台帳」

② 建物用途別延床面積

公共施設（建物）の延床面積をみると、スポーツ・レクリエーション施設の延床面積が最も広く、13,680.44 m²（35.4%）となっています。

その他では、学校教育系施設の9,441.00 m²（24.4%）、村民文化系施設の5,445.36 m²（14.1%）が、他の用途に比べ高い割合を占めています。（図 2-3-2、表 2-3-2）

表 2-3-2 建物用途別延床面積

建物用途 (大分類)	延床面積 (m ²)
村民文化系施設	5,445.36
社会教育系施設	229.64
スポーツ・レクリエーション施設	13,680.44
産業系施設	2,736.55
学校教育系施設	9,441.00
子育て支援施設	767.00
行政系施設	2,466.89
公営住宅	2,242.94
公園	310.03
その他	574.20
医療施設	805.49
総計	38,699.54

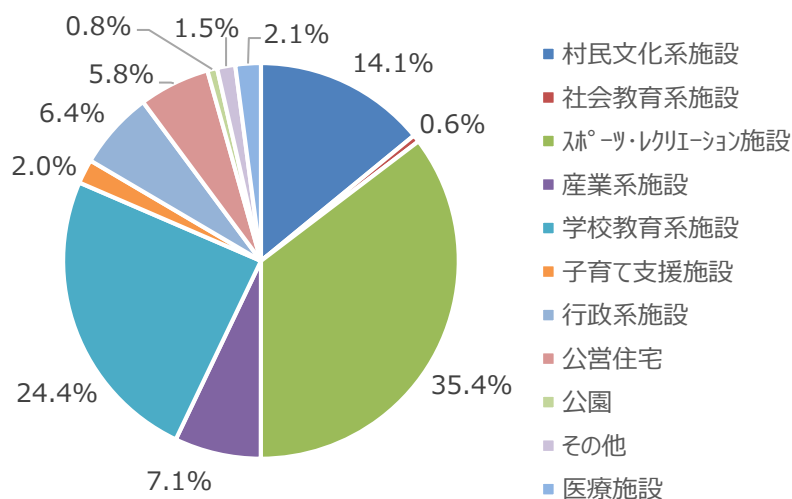


図 2-3-2 建物用途別延床面積(割合)

(資料)「固定資産台帳」の集計結果

③ 経過年別延床面積

建築後の経過年数をみると、「建築後 30 年～40 年未満」の建物の延床面積が最も広く、14,649.40 m²（37.9%）となっています。

その他では、「建築後 20 年～30 年未満」の11,668.96 m²（30.2%）、「建築後 40 年～50 年未満」の8,751.00 m²（22.6%）となっています。（図 2-3-3、表 2-3-3）

表 2-3-3 経過年別延床面積の状況

築後経過年数	延床面積 (m ²)
建築後10年未満	1,207.95
建築後10年～20年未満	2,108.55
建築後20年～30年未満	11,668.96
建築後30年～40年未満	14,649.40
建築後40年～50年未満	8,751.00
建築後50年以上	313.69
総計	38,699.54

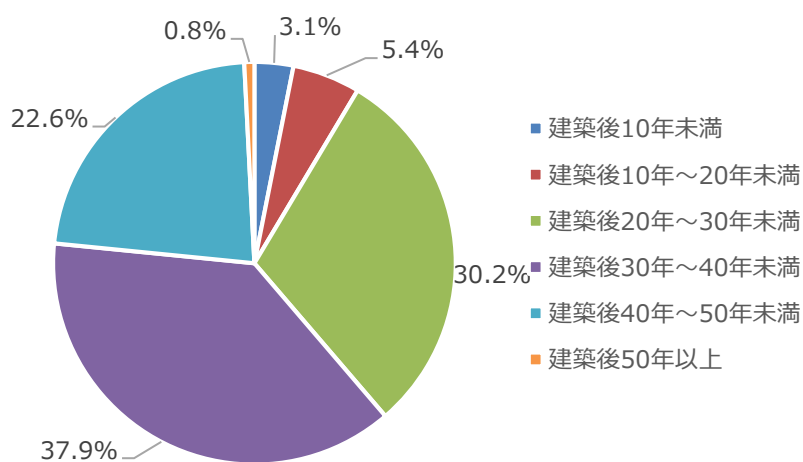


図 2-3-3 経過年別延床面積(割合)

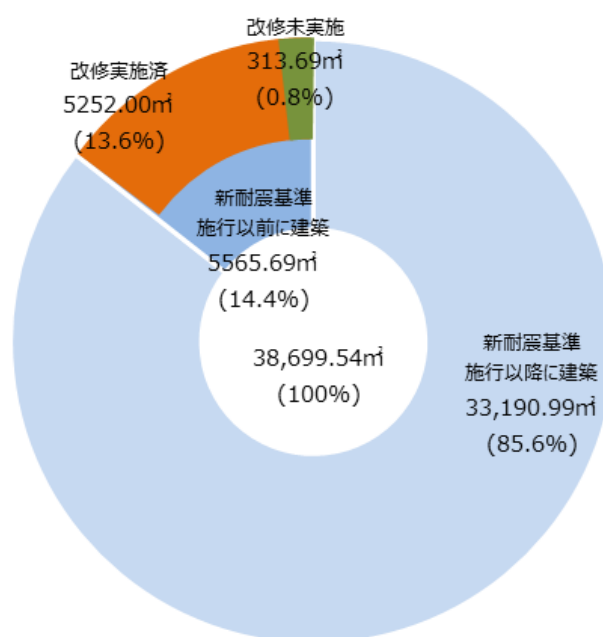
(資料)「固定資産台帳」の集計結果

④ 耐震化の状況

新耐震基準施行以降（1981（昭和56）年6月以降）に建築された施設の延床面積は33,133.85 m²（85.6%）、新耐震基準施行以前（1981（昭和56）年6月以前）に建築された施設の延床面積は5,565.69 m²（14.4%）となっています。

新耐震基準施行以前に建築された施設のうち、耐震改修実施済の施設の延床面積は5,252.00 m²（13.6%）、耐震改修未実施の施設の延床面積は313.69 m²（0.8%）となっています。（図2-3-4）

図2-3-4 公共施設(建物)の耐震化状況



(資料)「固定資産台帳」の集計結果

⑤ 施設の保有量とその推移

固定資産台帳整備後の施設類型ごとの保有量とその推移は以下のとおりとなっており、総計で見ると、2017(平成 29)年度から 2021 (令和 3) 年度にかけて 463.01 m²(1.2%)の増加となっております。

延床面積が増えた理由として、2017 (平成 29) 年度に白川渡オートキャンプ場の炊事兼便所棟の建築、公営住宅の増加、2021 (令和 3) 年度に学校給食センターの改築を行ったことがあげられます。

表 2-3-5.1 延床面積推移表

施設類型	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	変動値(2021-2017)	変動率(2021/2017)
村民文化系施設(m)	5445.36	5445.36	5445.36	5445.36	5445.36	-	-
社会教育系施設(m)	229.64	229.64	229.64	229.64	229.64	-	-
スポーツ・レクリエーション施設(m)	13629.90	13680.44	13680.44	13680.44	13680.44	50.54	+0.4%
産業系施設(m)	2736.55	2736.55	2736.55	2736.55	2736.55	-	-
学校教育系施設(m)	9199.00	9199.00	9199.00	9199.00	9441.00	242.00	+2.6%
子育て支援施設(m)	767.00	767.00	767.00	767.00	767.00	-	-
行政系施設(m)	2466.89	2466.89	2466.89	2466.89	2466.89	-	-
公営住宅(m)	2072.47	2242.94	2242.94	2242.94	2242.94	170.47	+8.2%
公園(m)	310.03	310.03	310.03	310.03	310.03	-	-
その他(m)	574.20	574.20	574.20	574.20	574.20	-	-
医療施設(m)	805.49	805.49	805.49	805.49	805.49	-	-
総計	38,236.53	38,457.54	38,457.54	38,457.54	38,699.54	463.01	+1.2%

取得価額ベースでの推移は下記に示すとおりです、スポーツ・レクリエーション施設が 207,147 千円(+1.5%)の増加となり、一番増加しております。それから学校教育系施設の 185,809 千円(+0.4%)、公営住宅 96,007 千円(+3.3%)の増加と続きます。

取得価額とは 固定資産の取得価額とは、対象の資産の取得に要した費用を指します。資産の価値の増加分と言い換えることができますが、改築時のコストの増加も意味します。

表 2-3-5.2 取得価額推移表

施設類型	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	変動値(2021-2017)	変動率(2021/2017)
村民文化系施設(千円)	2,082,837	2,082,837	2,084,406	2,094,724	2,094,724	11,887	+0.6%
社会教育系施設(千円)	94,728	94,728	94,728	94,728	94,728	0	-
スポーツ・レクリエーション施設(千円)	6,423,898	6,500,402	6,613,108	6,626,740	6,631,045	207,147	+1.5%
産業系施設(千円)	801,988	801,988	801,988	803,822	814,256	12,268	+9.4%
学校教育系施設(千円)	1,981,068	1,981,068	1,985,172	1,985,172	2,166,877	185,809	+0.4%
子育て支援施設(千円)	191,750	192,601	192,601	192,601	192,601	851	+0.4%
行政系施設(千円)	688,221	688,912	688,912	690,452	690,452	2,231	+0.3%
公営住宅(千円)	473,981	537,295	556,529	562,623	569,987	96,007	+3.3%
公園(千円)	270,393	273,688	273,688	275,383	279,282	8,889	+1.0%
その他(千円)	86,660	86,660	86,660	87,536	87,536	876	+7.8%
医療施設(千円)	208,565	208,565	208,565	210,358	224,790	16,225	+7.8%
総計	13,304,088	13,448,745	13,586,357	13,624,139	13,846,279	542,191	+4.1%

なお、2017 (平成 27) 年以降の取得価額の増減に係る事業は次ページに示すとおりとなります。

表 2-3-5.3 主な事業

年度	種類	施設類型	施設名称	取得価額 (千円)
2017	除却	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	元入之波温泉五色湯	1,442,756
	改修	村民文化系施設	やまぎきホール (川上総合センター内)	1,088
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	ホテル杉の湯	1,642
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	井氷鹿の里管理棟	281
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚	2,417
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚 アトリエ	931
	新規	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	白川渡オートキャンプ場	50,535
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	森と水の源流館	4,049
	改修	行政系施設	川上村役場	16,309
	新規	公営住宅	西河村営住宅	2,858
	新規	公営住宅	北和田村営住宅	217
	新規	公営住宅	東川柳瀬村営住宅	7,699
	改修	公園	未来への風景づくり	6,893
	改修	公園	蜻蛉の滝公衆便所	1,134
	改修	公園	おおたき龍神湖望郷広場	41,875
2018	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	あきつの小野スポーツ公園	16,519
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	ホテル杉の湯	583
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	あまごの家 (中井溪谷自然塾)	1,804
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚 アトリエ	3,690
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚コテージ	641
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	森と水の源流館	2,732
	新規	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	白川渡オートキャンプ場	50,535
	改修	子育て支援施設	やまぎき保育園	851
	改修	行政系施設	川上村役場	691
2019	改修	村民文化系施設	やまぎきホール (川上総合センター内)	1,569
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	ホテル杉の湯	1,650
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚管理棟	15,314
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚コテージ	2,601
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	森と水の源流館	75,288
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	白川渡オートキャンプ場	15,094
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	てくてく館 (流通販売施設)	2,758
	改修	学校教育系施設	川上小学校	4,104
	改修	公営住宅	北和田村営住宅	3,335
2020	改修	村民文化系施設	やまぎきホール (川上総合センター内)	6,710
	改修	村民文化系施設	川上村ふれあいセンター	3,608
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	ホテル杉の湯	2,772
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	井氷鹿の里管理棟	894
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	森と水の源流館	8,140
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	村立武道場 (旧川上東小学校)	1,826
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	吉野杉工房 (川上村木工センター)	1,834
	改修	行政系施設	川上村役場	1,540
	改修	公営住宅	東川深山村営住宅	5,346
	改修	公営住宅	武木村営住宅	748
	改修	医療施設	川上村国民健康保険川上診療所	1,793
2021	改修	行政系施設	川上村役場	888
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	匠の聚管理棟	1,612
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	森と水の源流館	33,972
	改修	ｽｽﾞｰﾝ・レクリエーション施設	白川渡オートキャンプ場	1,582
	改修	公営住宅	宮の平村営住宅	7,365
	改修	学校教育系施設	川上中学校	91,029
	新規	学校教育系施設	給食センター	118,210
	改修	医療施設	川上村診療所	24,191

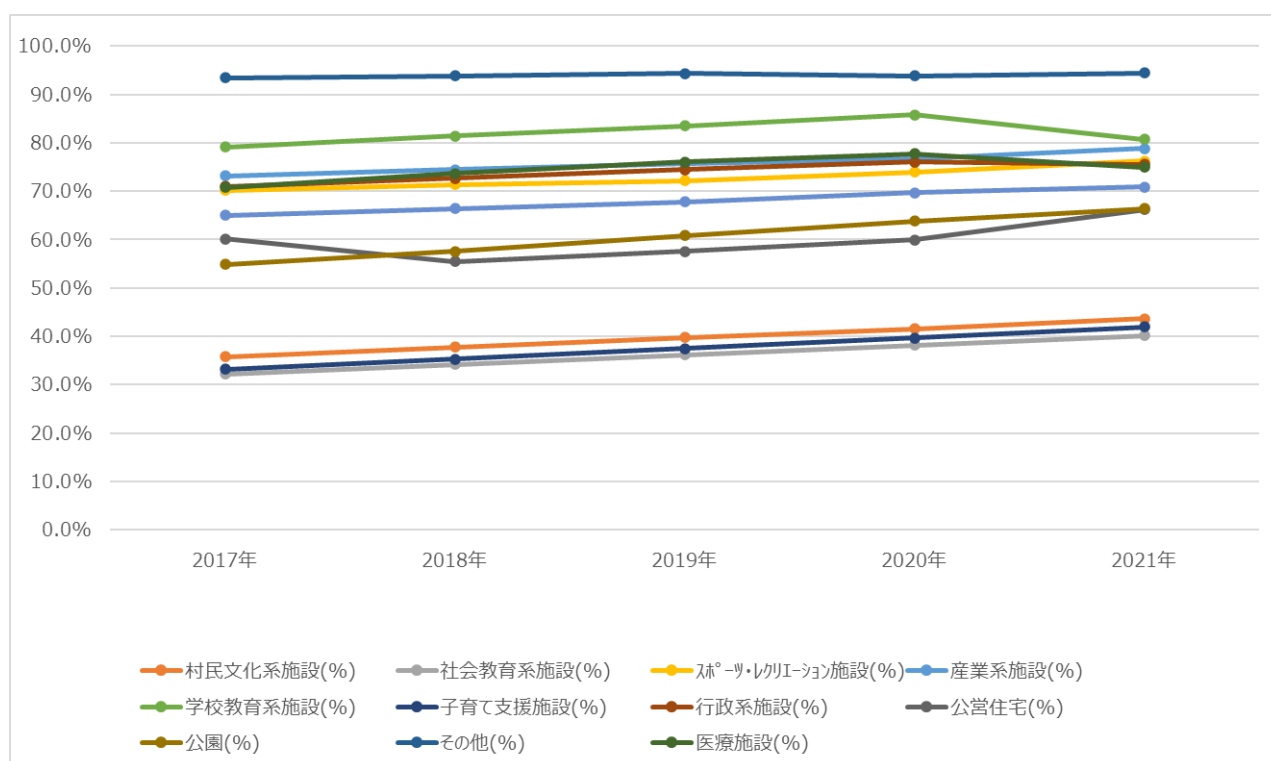
⑥ 有形固定資産減価償却率の推移

本村では施設類型その他の有形固定資産減価償却率が一番高く、社会教育系施設の有形固定資産減価償却率が一番低い結果となりました。有形固定資産の増加は老朽化を示すため、今後も増加の速度をおさえつつ、除却や改築、長寿命化工事を行い、適切に公共施設の維持管理をします。

表 2-3-6 有形固定資産減価償却率推移表

施設類型	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	変動値(2021-2017)
村民文化系施設(%)	35.7%	37.7%	39.7%	41.6%	43.6%	+7.9
社会教育系施設(%)	32.2%	34.2%	36.2%	38.2%	40.2%	+8.0
スポーツ・レクリエーション施設(%)	70.2%	71.4%	72.2%	74.0%	76.2%	+6.0
産業系施設(%)	73.1%	74.4%	75.7%	76.7%	78.8%	+5.7
学校教育系施設(%)	79.1%	81.4%	83.5%	85.7%	80.7%	+1.6
子育て支援施設(%)	33.2%	35.3%	37.5%	39.7%	41.9%	+8.7
行政系施設(%)	71.0%	72.7%	74.5%	76.0%	75.6%	+4.6
公営住宅(%)	60.1%	55.4%	57.5%	59.9%	66.2%	+6.1
公園(%)	54.9%	57.5%	60.9%	63.8%	66.4%	+11.5
その他(%)	93.4%	93.9%	94.3%	93.9%	94.5%	+1.1
医療施設(%)	70.8%	73.6%	76.0%	77.7%	75.0%	+4.2
総計	65.0%	66.4%	67.8%	69.6%	70.9%	+4.7

図 2-3-6 有形固定資産減価償却率推移



(2) インフラ施設

2021（令和 3）年度末時点の本村のインフラ施設の整備状況は以下のとおりです。（表 2-3-6）
道路は、一般道路（村道）の実延長 97,494m、面積 386,021 m²、林道の実延長 97,360m、面積 326,265 m²となっています。

橋りょうは、一般道路（村道）区間で 140 本、実延長 2,406m、面積 10,521 m²、林道区間で 77 本、実延長 1,035m、面積 4,049 m²となっています。

上水道の総延長は 79,980m（導水管 18,290m、送水管 12,332m、配水管 49,358m）となっています。

トンネルは、一般道路区間で 143m、林道区間 387m となっています。

上水道の整備は、1975（昭和 50）年度以降、整備量のバラつきはあるものの、増改傾向にあり、2001（平成 13）年度に総延長 11,143m の整備が行われましたが、その後の整備量は減少しています。（表 2-3-4）

表 2-3-7 インフラ施設の整備状況

種別		整備状況		
道路	一般道路（村道）	実延長	(m)	97,494
		面積	(m ²)	386,021
	自動車歩行者道	実延長	(m)	-
		面積	(m ²)	-
	林道	実延長	(m)	97,360
		面積	(m ²)	326,255
橋りょう	一般道路（村道）区間	橋りょう数	(本)	140
		実延長	(m)	2,406
		面積	(m ²)	10,521
	林道区間	橋りょう数	(本)	77
		実延長	(m)	1,035
		面積	(m ²)	4,049
上水道	総延長	導水管	(m)	18,290
		送水管	(m)	12,332
		配水管	(m)	49,358
トンネル	一般道路（村道）区間	実延長	(m)	143
	林道区間	実延長	(m)	387

（資料）「川上村 道路台帳」・「管渠台帳」の集計結果

4. 将来更新コストの試算

(1) 施設整備費用の実績

前回計画策定後の6年間の実績をみると、公共施設（建物）の整備等に要した事業費の年平均は269,745千円／年、インフラ施設の整備等に要した事業費の平均は330,935千円／年となっています。（表2-4-1）

2018（平成22）年度に公共施設（建物）の実績値が大きく突出しているのは村営住宅の新築工事等によるものであり、2021（令和3）年度に大きく突出しているのは川上村統合小学校の新設工事に向けた解体工事及び仮設校舎建設工事が要因です。水道も含めたインフラ施設への投資は毎年度30億円前後を推移しており、今後も同様の数値を推移することが予測されます。

表2-4-1 施設整備費用（普通建設事業費及び維持補修費等から土地取得分を除いた数値）

単位（千円）

区分	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	平均 (過去6年間)
公共施設（建物）	224,878	232,807	373,512	148,834	153,400	485,037	269,745
インフラ施設	226,255	394,874	299,348	358,421	349,237	357,473	330,935
計	451,133	627,681	672,860	507,255	502,637	842,510	600,679

※特別会計分の数値も含まれます。

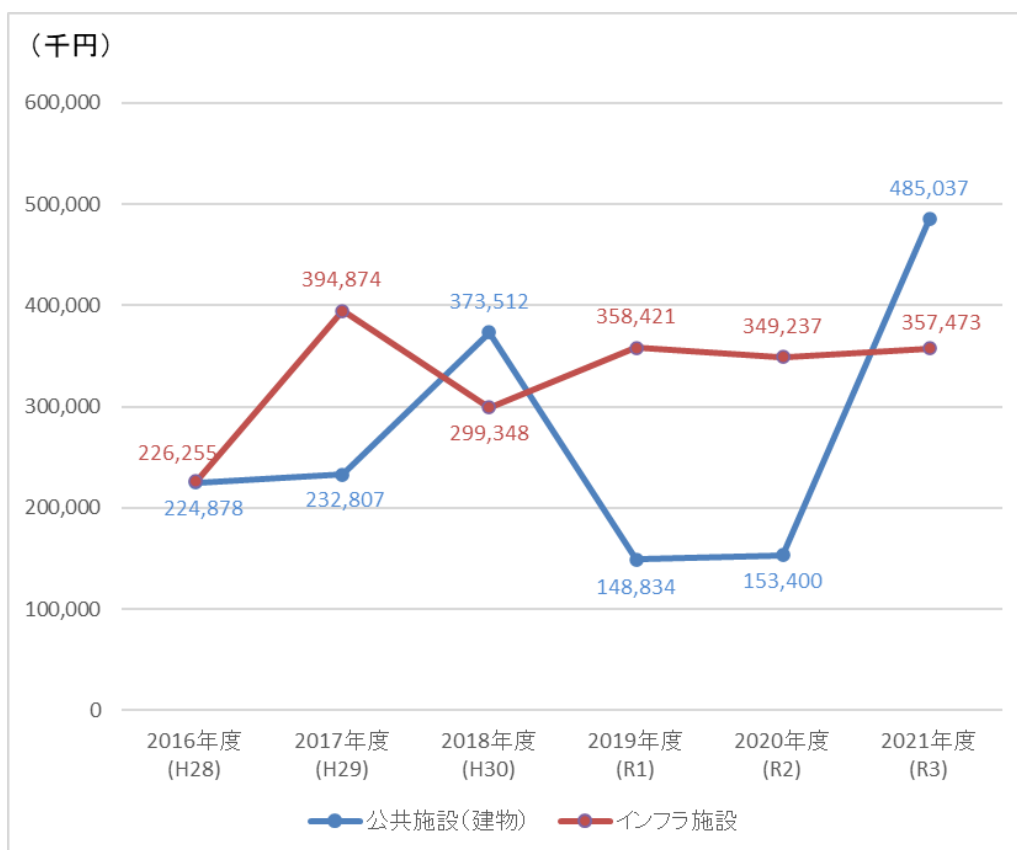


図2-4-1 施設整備費用（普通建設事業費及び維持補修費等から土地取得分を除いた数値）の推移

(2) 将来更新コストの試算

現在の公共施設（建物）とインフラ施設を将来もそのまま保有し続けた場合に必要となる費用（更新コスト）を総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」（平成 24 年 3 月公表）に基づき試算します。

① 従来型の更新コスト

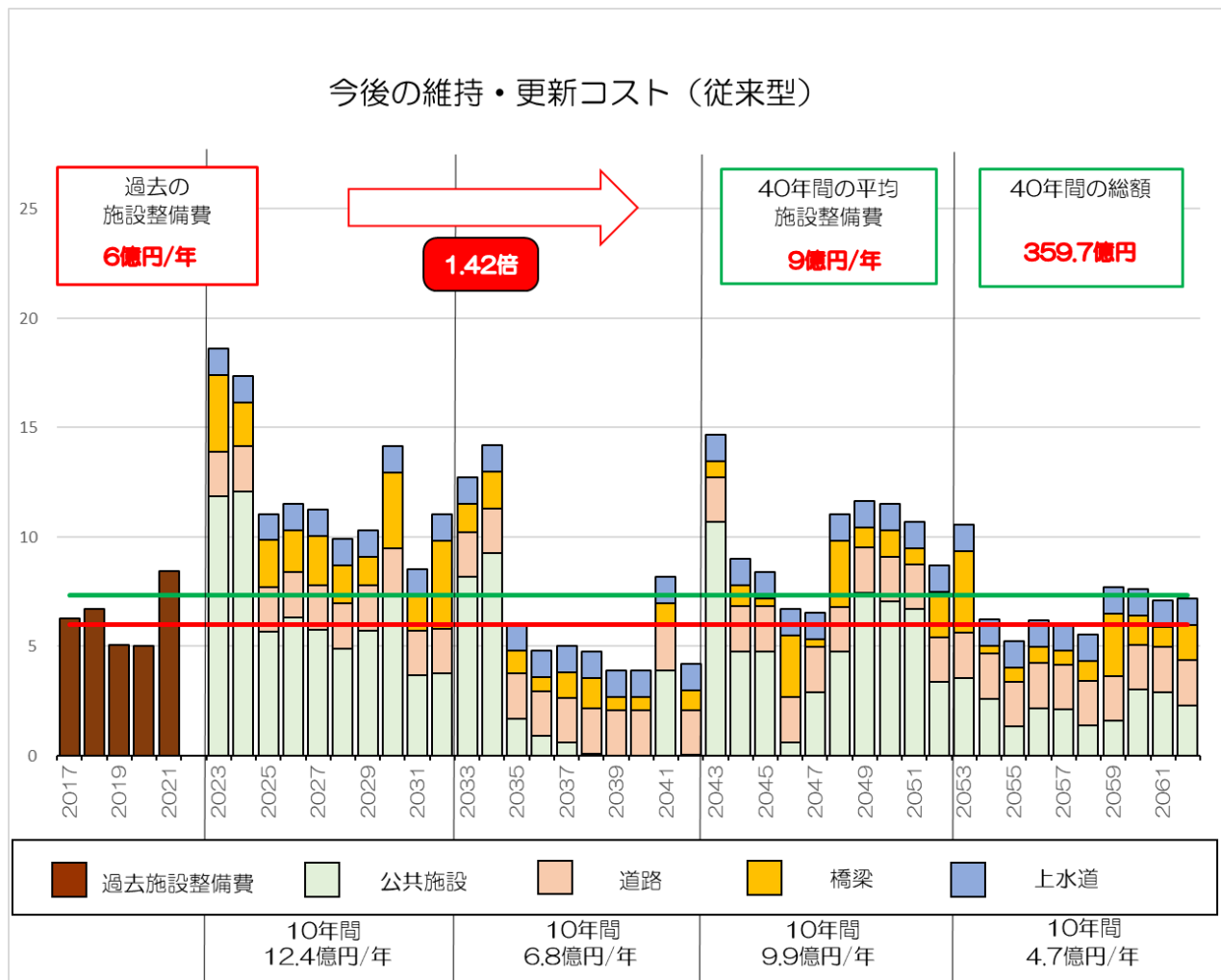
従来型の試算方法では、公共施設（建物）及びインフラの維持に必要なコストは、今後 40 年間で総額 359.7 億円（公共施設億 167.7 億円、道路 82.3 億円、橋りょう 61.3 億円、上水道 48.3 億円）、年平均コスト 9.0 億円／年（実績値の 1.42 倍）が見込まれます。

（表 2-4-2.1）（図 2-4-2.1）

表 2-4-2.1 従来型 更新コストシミュレーション結果

公共施設（億円）	道路（億円）	橋りょう（億円）	上水道（億円）
167.7	82.3	61.3	48.3

図 2-4-2.2 従来型 更新コストシミュレーション結果



② 長寿命化型の更新コスト

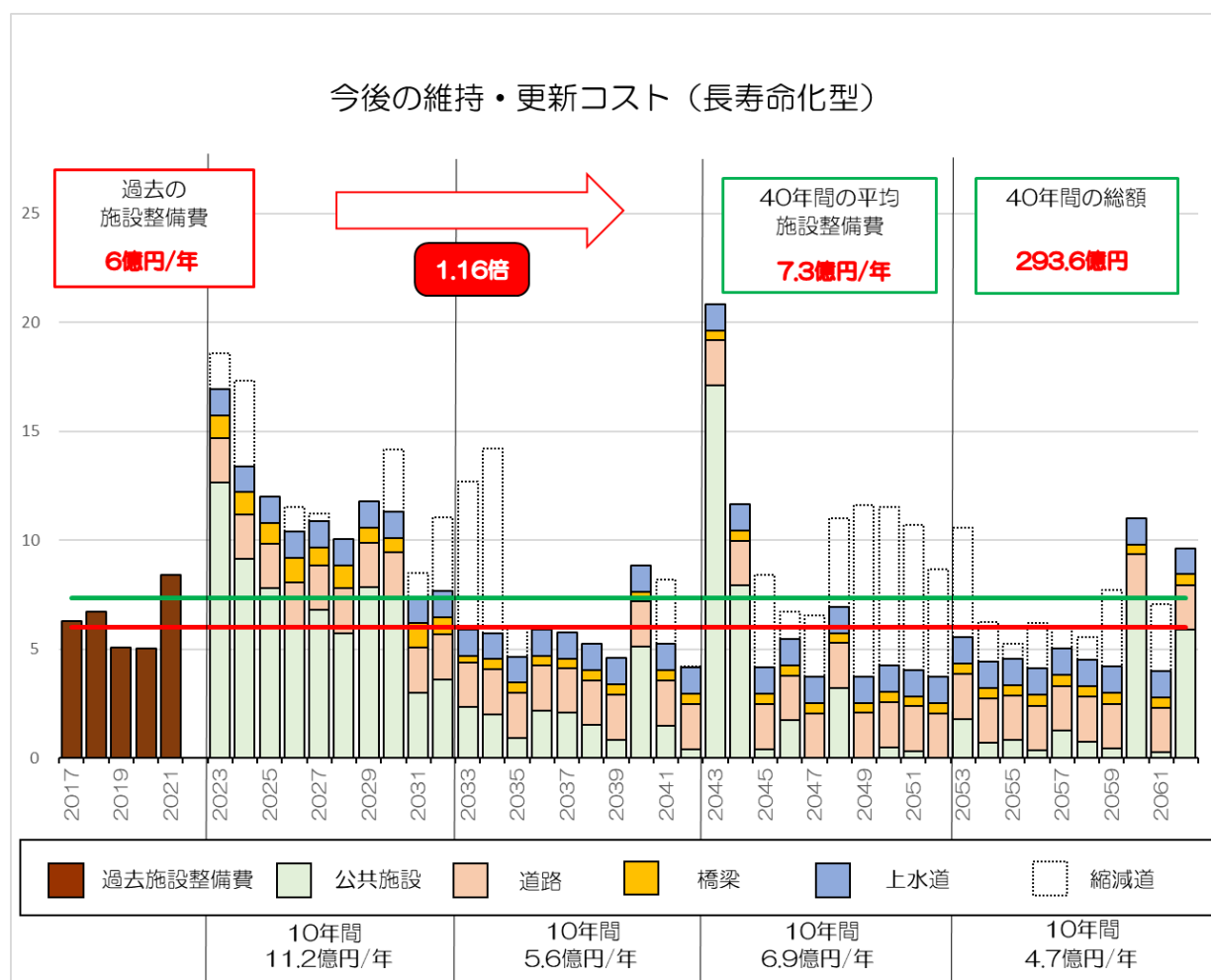
長寿命化型の試算方法では、公共施設（建物）及びインフラの維持に必要なコストは、今後40年間で総額293.6億円（公共施設億139.9億円、道路82.3億円、橋りょう23.1億円、上水道48.3億円）、年平均コスト7.3億円/年（実績値の1.16倍）が見込まれます。

（表2-4-2.2）（図2-4-2.2）

表2-4-2.2 長寿命化型 更新コストシミュレーション結果

公共施設（億円）	道路（億円）	橋りょう（億円）	上水道（億円）
139.9	82.3	23.1	48.3

図2-4-2.2 長寿命化型 更新コストシミュレーション結果



(3) 実績値と施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み値の比較

実績値と従来型の更新コストの年平均を比較すると、公共施設（建物）については、将来コスト試算結果が実績値を 1.6 億円上回っています。

同様に、インフラ施設については、将来コスト試算結果が実績値を 0.4 億円上回っています。

公共施設（建物）とインフラ施設の総額では、将来更新コスト試算結果が実績値を 3.0 億円上回る結果となります。（表 2-4-3）

表 2-4-3 投資的経費の実績（年平均）と将来コスト試算結果（年平均）との比較

	実績値 【2017~2021】 (年平均)	将来コスト試算結果 【2023~2062】 (年平均)	将来コスト試算結果－実績値 【②－①】 (年平均)
	①	②	③
総額	6.0 億円	9.0 億円	3.0 億円
公共施設（建物）	2.7 億円	4.3 億円	1.6 億円
インフラ施設	3.3 億円	4.7 億円	1.4 億円

※ インフラ施設の更新コストについては、法定耐用年数にて算出していますが、法定耐用年数は、使用状況により実質的な使用可能年数とはかならずしも一致するものではありません。

(4) 長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額

従来型の更新コストの年平均と長寿命化対策を行った時の年平均を比較すると、公共施設（建物）については、将来コスト試算結果が長寿命化対策結果を 0.8 億円上回っています

同様に、インフラ施設については、将来コスト試算結果が長寿命化対策結果を 0.9 億円上回っています。

公共施設（建物）とインフラ施設の総額では、将来更新コスト試算結果が実績値を 1.7 億円上回る結果となります。（表 2-4-4）

表 2-4-4 将来コスト試算結果（年平均）と長寿命化対策結果（年平均）との比較

	将来コスト試算結果 【2023~2062】 (年平均)	長寿命化対策結果 【2023~2062】 (年平均)	将来コスト試算結果－実績値 【②－①】 (年平均)
	①	②	①
総額	9.0 億円	7.3 億円	1.7 億円
公共施設（建物）	4.3 億円	3.5 億円	0.8 億円
インフラ施設	4.7 億円	3.8 億円	0.9 億円

【参考】従来型 公共施設(建築物・インフラ)の更新コスト算出の考え方について

公共施設の大規模改修および建替えに必要なコストの算出については、総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」において施設用途別に設定された㎡当たりの単価を使用します。設定されている単価は、公共施設の種類により建物構造が異なることから、現実に即したものとするために既に大規模改修や建替えに必要なコスト試算に取り組んでいる地方自治体の実績等を基に設定されています。

1. 公共施設

(1) 更新の考え方

① 大規模改修

1) 実施年度

- 施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目に実施することとします。
- ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないこととして試算します。

2) 実施期間

- 改修期間を原則 2 年間として費用を均等配分して試算します。

3) 改修積み残し

- 既に 30 年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後 10 年間で大規模改修を実施するものとして試算しています。
- 建設時からの経過年数が、31 年以上 50 年までのものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定して、建設時より 51 年以上経過しているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えることとして試算します。

(2) 更新にかかる費用（単価）

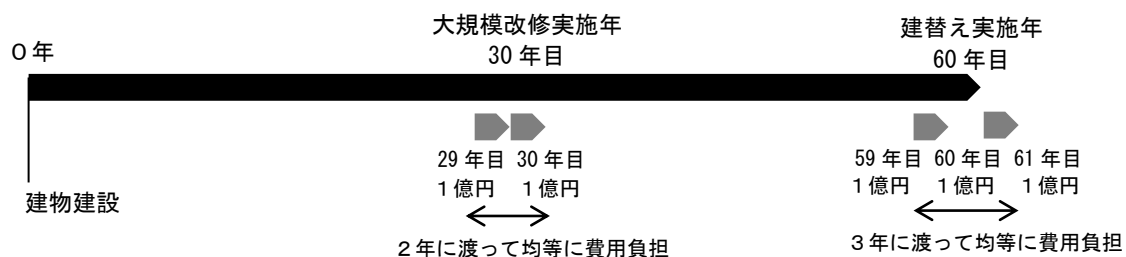
それぞれの施設にかかる更新費用（単価）は下表のとおりです。

表 1 本計画で使用した施設類型別の大規模改修、長寿命化改修（大規模改修）、建替え単価及び本村代表施設

施設類型	大規模改修	長寿命化改修	建替え	川上村での該当施設（代表例）
行政系施設	100千円/㎡	250千円/㎡	400千円/㎡	川上村役場
スポーツ・レクリエーション施設	90千円/㎡	200千円/㎡	360千円/㎡	村立武道場、ホテル杉の湯
社会教育系施設	100千円/㎡	250千円/㎡	400千円/㎡	川上村立図書館
村民文化系施設	100千円/㎡	250千円/㎡	400千円/㎡	やまぶきホール、川上ふれあいセンター
保健・福祉施設	90千円/㎡	200千円/㎡	360千円/㎡	該当なし
学校教育系施設	83千円/㎡	170千円/㎡	330千円/㎡	川上小学校、川上中学校
子育て支援施設	83千円/㎡	170千円/㎡	330千円/㎡	やまぶきホール、川上ふれあいセンター保育園
公営住宅	70千円/㎡	170千円/㎡	280千円/㎡	公・村営住宅
公園	83千円/㎡	170千円/㎡	330千円/㎡	管理棟、トイレ
供給処理施設	90千円/㎡	200千円/㎡	360千円/㎡	該当なし
上下水道施設	90千円/㎡	200千円/㎡	360千円/㎡	該当なし
産業系施設	100千円/㎡	250千円/㎡	400千円/㎡	ばくばく館、吉野杉工房
医療施設	100千円/㎡	250千円/㎡	400千円/㎡	川上村村立歯科診療所、川上村国民健康保険川上診療所
その他施設	90千円/㎡	200千円/㎡	360千円/㎡	人知教員住宅、西川教員住宅

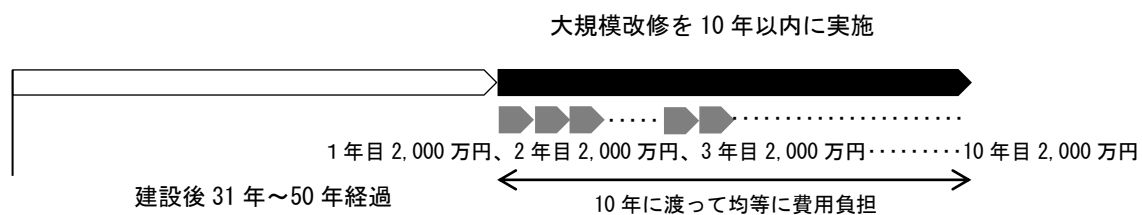
※ 単価には、プラントなどの大規模な設備に要する費用は考慮されていません。

【試算例】大規模改修費用 2 億円、建替え費用 3 億円の場合



【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で30年から50年経過した建物)

※大規模改修 2 億円の場合



【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で51年経過した建物)

※建替え費用 3 億円の場合

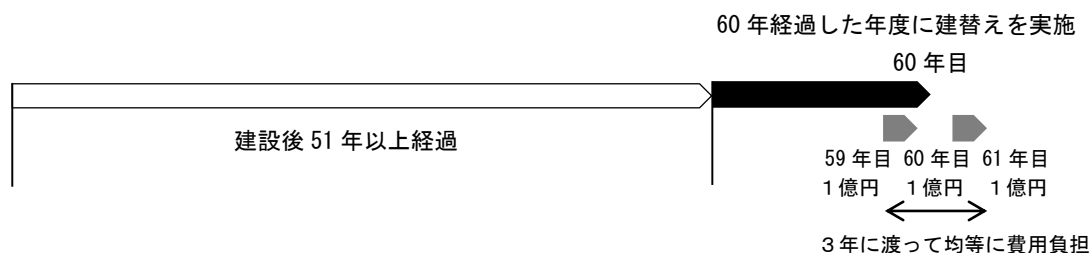


図1 試算の考え方(更新費用試算ソフト)

② 建替え

1) 実施年度

- 建設年から60年目として、試算します。(鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる60年を用いています。)

2) 実施期間

- 建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を3年とします。また、費用は各年度で均等配分して試算します。

2. インフラ施設

(1) 更新の考え方

インフラの更新周期は、総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」（平成24年3月公表）に準じて設定します。

なお、インフラの更新周期の考え方については、財団法人 自治総合センターの「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究）」（平成23年3月公表）を参考とします。

① 道路

• 15年で舗装部分の打ち替えを実施

更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とします。したがって、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。なお、林道についても、道路の更新基準に準じて積算します。

② 橋りょう

• 60年で架け替えを実施

整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。取得年度が不明分については更新価格を法定耐用年数の60年で割った価格を1年で整備するものと仮定します。また、耐用年数を超えるものについては、今後10年間で更新するものとして仮定します。

② 上水道

• 40年で更新

上水道管については、全延長を法定耐用年数40年で割った延長を1年間で更新していくと仮定します。

④ 下水道

• 50年で更新

下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。なお、延長距離の総量のみが把握できる場合については、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定します。

(2) 更新にかかる費用(単価)

コストシミュレーションに用いたインフラ施設にかかる更新費用(単価)は以下のとおりです。

表2 本計画で使用したインフラ別の更新費用(単価)

インフラ名	分類	更新年数	更新単価
道路	一般道路	15	0.47 万円/㎡
道路	自転車歩行者専用道路	15	0.27 万円/㎡
道路	林道	15	0.47 万円/㎡
橋りょう	PC橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	RC橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	鋼橋	60	50.00 万円/㎡
橋りょう	石橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	その他	60	42.50 万円/㎡
上水道	導水管300mm未満	40	10.00 万円/m
上水道	導水管300~500mm未満	40	11.40 万円/m
上水道	導水管500~1000mm未満	40	16.10 万円/m
上水道	導水管1000~1500mm未満	40	34.50 万円/m
上水道	導水管1500~2000mm未満	40	74.20 万円/m
上水道	導水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
上水道	送水管300mm未満	40	10.00 万円/m
上水道	送水管300~500mm未満	40	11.40 万円/m
上水道	送水管500~1000mm未満	40	16.10 万円/m
上水道	送水管1000~1500mm未満	40	34.50 万円/m
上水道	送水管1500~2000mm未満	40	74.20 万円/m
上水道	送水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
上水道	配水管50mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管75mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管100mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管125mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管150mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管200mm以下	40	10.00 万円/m
上水道	配水管250mm以下	40	10.30 万円/m
上水道	配水管300mm以下	40	10.60 万円/m
上水道	配水管350mm以下	40	11.10 万円/m
上水道	配水管400mm以下	40	11.60 万円/m
上水道	配水管450mm以下	40	12.10 万円/m
上水道	配水管500mm以下	40	12.80 万円/m
上水道	配水管550mm以下	40	12.80 万円/m
上水道	配水管600mm以下	40	14.20 万円/m
上水道	配水管700mm以下	40	15.80 万円/m
上水道	配水管800mm以下	40	17.80 万円/m
上水道	配水管900mm以下	40	19.90 万円/m
上水道	配水管1000mm以下	40	22.40 万円/m
上水道	配水管1100mm以下	40	25.00 万円/m
上水道	配水管1200mm以下	40	27.90 万円/m
上水道	配水管1350mm以下	40	62.80 万円/m
上水道	配水管1500mm以下	40	67.80 万円/m
上水道	配水管1650mm以下	40	73.80 万円/m
上水道	配水管1800mm以下	40	81.00 万円/m
上水道	配水管2000mm以下	40	92.30 万円/m
下水道	陶管	50	12.40 万円/m
下水道	コンクリート管	50	12.40 万円/m
下水道	塩ビ管	50	12.40 万円/m
下水道	その他	50	12.40 万円/m

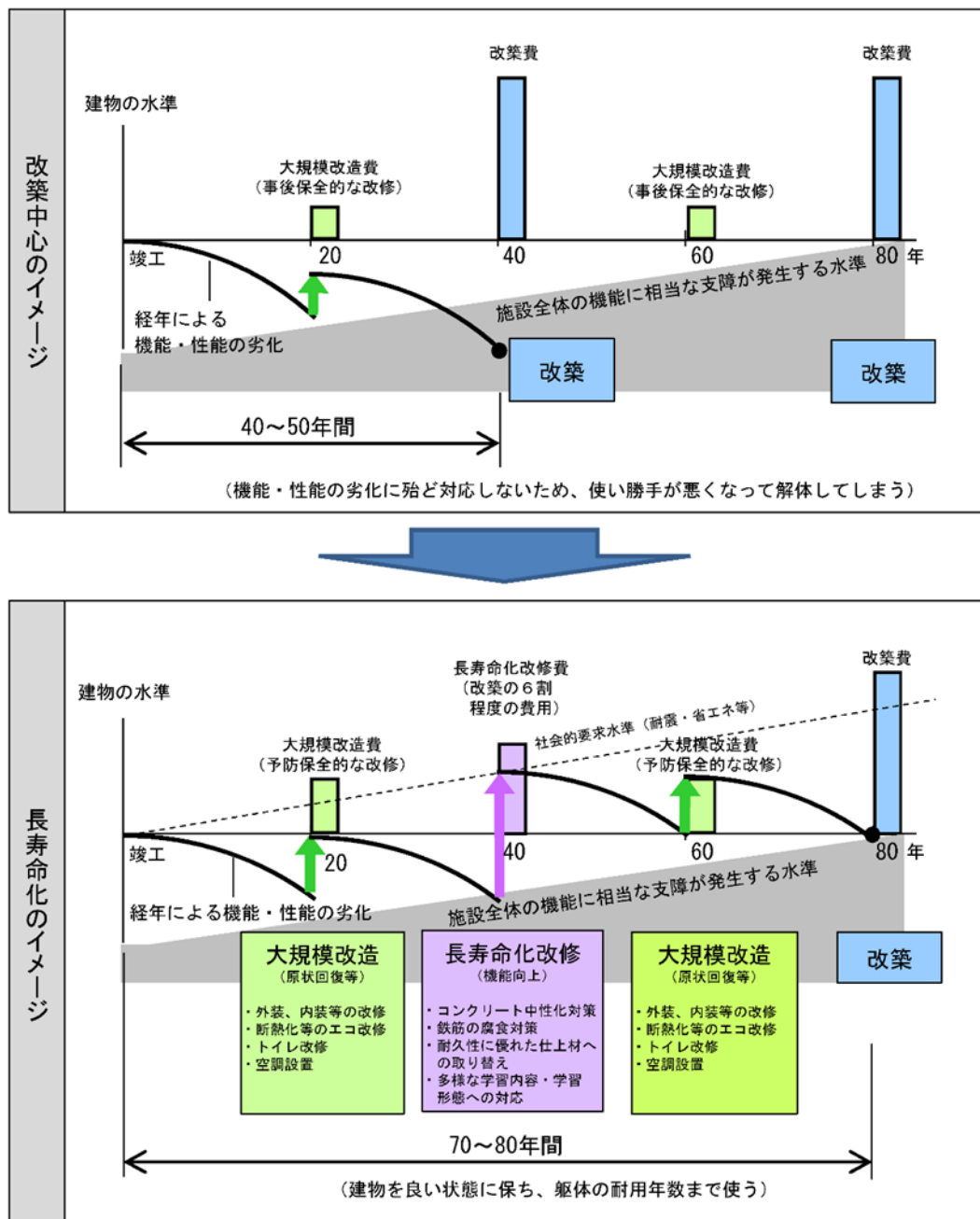
【参考】長寿命化型 公共施設(建築物・インフラ)の更新コスト算出の考え方について

施設の維持管理方法については、「事後保全的な改修」と「予防保全的な改修」の2つがあげられます。

従来の事後保全的な改修は、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法で、長期間における機能の維持や使用が困難となる恐れがあります。

これに対して、予防保全的な改修は、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故を減少させ、改修費用の抑止につながるなど、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。また、定期的な点検を行うことにより、事後保全的な改修と比較すると施設を長く使用することができます。

図 2-4-4 各維持管理手法 イメージ図



1. 公共施設

長寿命化の方針に基づき、適切な時期での大規模改造や長寿命化改修を前提とし、材質が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造の施設目標耐用年数を 50 年と設定し、鉄筋コンクリート造の施設は 80 年といたします。

(1) 更新の考え方

① 長寿命化改修（大規模改修）

1) 実施年度

- 目標年数の 2 分の 1 で実施していくことを基本的な方針とします。
- ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないこととして試算します。

2) 実施期間

- 改修期間を原則 2 年間として費用を均等配分して試算します。

3) 改修積み残し

- 既に目標年数の 2 分の 1 以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後 10 年間で大規模改修を実施するものとして試算しています。
- 10 年以内に目標年数が到来する施設は、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに目標年度に建替えることとして試算します。

② 大規模改造

1) 実施年度

- 目標年数の 4 分の 1 及び 4 分の 3 で実施していくことを基本的な方針とします。
- ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改造を実施しないこととして試算します。

2) 実施期間

- 改修期間を原則 1 年間として費用を均等配分して試算します。

③ 建替え

1) 実施年度

- 目標年数に建替えを行うとして、試算します。

2) 実施期間

- 建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年とします。また、費用は各年度で均等配分して試算します。

2. インフラ施設

インフラ施設については、個別施設計画がある橋りょうを除き、従来型の算出方法と同様に試算しております。

5. 上位関連計画

(1) 第5次川上村総合計画

「第5次川上村総合計画」(平成27年3月策定)では、村づくりの将来像(10年後の姿)として、「都市にはない豊かな暮らしの実現」を掲げ、「環境」、「コミュニティ」、「子育て」、「福祉」、「産業」、「観光」の6つのプランを支えるプロジェクトを定めています。

その中で、村(役場)が主体となって取り組む公共施設等の整備に関わる内容は以下のとおりです。(表2-5-1)

表2-5-1 第5次川上村総合計画(6つのプランと取組み内容)

プラン名		村(役場)が主体となって取り組むこと
1	環境プラン	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽への設備更新、浄化槽維持管理への支援
2	コミュニティプラン	<ul style="list-style-type: none"> 川上診療所と連携する福祉のサブ拠点とのネットワーク化 暮らしの拠点までの道路開設の積み重ね
3	子育てプラン	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサロンの開設及び運営支援 放課後倶楽部の運営支援
4	福祉プラン	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サブ拠点の整備、運営
5	産業プラン	<ul style="list-style-type: none"> 林材会館周辺複合拠点づくりのリニューアル支援 もくもく館(再建中)の再整備 村内公共施設の木造化
6	観光プラン	<ul style="list-style-type: none"> 白川渡オートキャンプ場再整備 もくもく館(再建中)再整備計画策定 駐車場・公衆トイレの整備

なお、前期基本計画(平成27年度～令和3年度の7年間)での、公共施設等の整備に関わる主要事業は以下のとおりです。(表2-5-2)

表2-5-2 第5次川上村総合計画(前期計画)における主要事業(公共施設整備関連)

基本施策のテーマ		主要事業の内容
1	協働	(特になし)
2	産業	<ul style="list-style-type: none"> 林道の開設、改良、舗装、維持補修ならびに森林施業等のための作業道の開設
3	自然体験	<ul style="list-style-type: none"> ホテル杉の湯、道の駅等の維持管理委託 一般財団法人グリーンパークかわかみ(ホテル杉の湯・もくもく館・道の駅等)の管理運営と川上村の観光力を向上させるための施設整備 匠の聚の施設整備 匠の聚、あきつの小野スポーツ公園、中井溪谷自然塾、井氷鹿の里、白川渡オートキャンプ場、大迫ダム釣り公園、西河エントランスゾーン、公衆トイレ、木工センター等の修繕、改良・補修 大峯奥駈道や東熊野街道などの連絡道の整備、道標の設置、駐車場・公衆トイレの整備の検討
4	子育て	<ul style="list-style-type: none"> 保小中学校の一元化に向けた計画策定及び推進

5	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント広場、展示ギャラリー、やまがきホールの適正な維持管理と設備更新 ・ 旧東小学校の活用（研修宿泊施設としての活用検討、継続的な維持補修の実施） ・ あきつの小野スポーツ公園の管理運営 ・ 大滝ダム湖面を利用したカヌー関連施設の整備
6	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森と水の源流館・水源地の森交流施設・吉野川源流水源地の森の指定管理者制度を活用した委託、運営支援 ・ 水道施設の複合化の検討 ・ 適切な簡易水道の維持修繕 ・ クリーンセンターの維持管理負担金、ごみ処理施設整備負担金 ・ 吉野斎場運営負担、協力金、定期工事費
7	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村営住宅の計画的な新築や改修 ・ 村営住宅の適正管理の推進 ・ 村道の整備・改良、橋よりの改良、舗装改良、落石防止、維持管理など ・ 「橋梁点検・長寿命化修繕計画」に基づいて、計画的な補修を推進 ・ 河川改修工事及里道復旧や側溝整備

（２）川上村 ひと・まち・しごと創生 総合戦略

「川上村ひと・まち・しごと創生総合戦略」（令和２年３月策定）では、「人」、「仕事」、「子育て・教育」、「暮らし」の４分野においてそれぞれに特化した９つの重点プロジェクトを設定しています。

これら９つの重点プロジェクトのうち、今後の公共施設等の整備に関わるプロジェクトは以下のとおりです。（表 2-5-3）

表 2-5-3 川上村 ひと・まち・しごと創生総合戦略における９つの重点プロジェクト

分野	プロジェクト名 (9つの重点プロジェクト)	公共施設等の整備に関わる事項	
		取り組み	KPI
1	① 住宅総合プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村営住宅の建設促進 	村営住宅整備：18戸 2020(令和 2)年度までの累計
	② 東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区に「小さな拠点」整備 ・ 西部地区に集中している行政・福祉拠点のうち、一部のサービスを東部地区でも提供し、サービスの地域平準化を図る。 	(特になし)
	③ オール川上観光交流推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光交流の重要インフラである道路インフラ、通信網インフラの整備。 	(特になし)
2	④ 川上 ing 作戦	(特になし)	
3	⑤ 吉野かわかみ社中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業を支える作業道や搬出道路などのインフラ整備。 	(特になし)
	⑥ 源流アカデミープロジェクト	(特になし)	
	⑦ しごと応援プロジェクト	(特になし)	
4	⑧ キラリと光る子育て・教育プラント 地域ぐるみサポートづくりプロジェクト	(特になし)	
5	⑨ 健康で元々暮らしとコミュニティづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落道や通信などの生活インフラの整備。 	(特になし)

【分野の説明】

分野 1：「4 分野横断」、分野 2：「人」、分野 3：「仕事」、分野 4：「子育て・教育」、分野 5：「暮らし」

(3) 地域再生計画

前項(2)「川上村 ひと・まち・しごと創生総合戦略」で設定した4分野を横断し、9つの重点プロジェクトをけん引するものとして「オール川上観光交流推進プロジェクト」を位置づけており、今後の公共施設等の整備に関わる事業は以下のとおりです。(表 2-5-4)

なお、これらの事業は、「地方創生推進交付金」による支援措置(交付対象事業)によらない川上村独自の事業となっています。

表 2-5-4 地域再生計画における公共施設等の整備に関わる事業

事業名	事業概要	事業年度
波津集落活性化事業	「匠の聚」の立地と集落内の低未利用の土地・建物の有効活用による、アーティスト・デザイナー等の誘致	令和3年度～
「匠の聚」交流連携促進事業	各種施設・機能、人材、集落等との間の交流・連携による、村全体の産業や暮らしの高度化・高付加価値化	令和4年度～
木匠館再整備事業	「源流アカデミー構想」の推進、産業創造複合施設としての再整備	令和3年度～
施設運営事業	新たな機能の多面的活用による既存産業の高付加価値化や新しい仕事・事業の創発などに資する人材・機会・アイデア等の輩出	令和5年度～
家族向け住宅整備事業	旧若竹寮における、村内外からの移住者を対象とした定住促進住宅の整備・供給	令和3年度～
保育園並びに義務教育学校施設整備事業	保・小・中の12年間を通して、心身ともに優れた子どもたちの育成を図るための施設整備	令和3年度～
施設周辺環境整備事業	アクセス整備による登下校・送迎等における安全性の確保、白倉会館の活用等による地域に開かれた教育施設としての機能発揮	令和3年度～
「西部暮らしの拠点」機能の形成事業	教育施設や白倉会館などの利活用による西部地区版「小さな拠点」の形成	令和3年度～
複合交流施設の整備事業	来た人が地域とつながる(住民が村外の人と交流する)ことのできる複合交流施設の整備(林業資料館跡地)、周辺環境の整備(交差点改良、歩道橋の更新)	令和3年度～
物流拠点機能の整備事業	「かわかみらいふ号」の西部地区における活動拠点や「小さな拠点」としての機能を備えた物流拠点機能の整備(旧観光案内所の活用等)	令和3年度～
地域商社機能の形成事業	連携促進、起業・事業承継等の支援、川上メイドの商品などの販促・マーケティング、域外経済圏との交流、雇用創出などを担う地域商社機能の形成	令和3年度～
土倉翁を核とした拠点空間整備事業	磨崖碑のビュースポットとしてのSS跡地の整備・活用による、土倉翁関連情報の発信、国道169号における歩行者の安全性の確保	令和3年度～

吉野川沿いの水辺空間整備事業	水や歴史に親しみ、散策等を楽しめる水辺動線、管理用道路の観光活用の可能性などの検討	令和3年度～
大滝ダムを核とした環境整備事業	大滝ダム関連施設の観光コンテンツとしての魅力向上、集客資源としての積極的な活用（駐車場・広場・歩行者路等の再整備、サイン設置、修景整備等）	令和3年度～
エコツーリズム、インフラツーリズム等との連携による観光振興事業	地域資源の発掘・活用・ネットワーク化などによる、拠点整備と合わせた新たな観光コンテンツの創出	令和3年度～
国道169号から産業創造ゾーンへのアクセス向上	産業創造ゾーンへのアクセス向上を図るため、狭隘な区間の改良等による安全性の向上、吉野川架橋の新規整備等の検討	令和3年度～
再生可能エネルギーと地域デジタル化への取り組み	小水力発電やバイオマス発電等の推進・研究村ホームページやケーブルテレビ、携帯アプリを活用し、防災や行政、生活情報など、住民に身近な情報提供を図る次世代通信技術の活用	令和3年度～

【事業実施期間】

地域再生計画認定の日から、10ヵ年程度

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 課題の認識

(1) 公共施設（建物）が抱える課題

本村の公共施設（建物）は、「森と水の源流館」や「匠の聚」、「川上村自然の家」、「ホテル杉の湯」などの村の活性化を図ることを目的とした観光を主体とした施設や「吉野杉工房（川上村木工センター）」、「もくもく館（林業資料館）」などの地場産業（地場産材）のPRや産業振興を目的とした施設がこれまで数多く整備されてきました。

また、村営住宅においても、一部の住宅については、村外からの定住者受け入れを目的として整備されている住宅もあります。

これらの施設については、観光振興や定住促進などの設置目的を達成するために、施設の陳腐化・老朽化等に対して適切に対応する必要があるため、そのためには相応の維持・管理費が必要になるため、将来的には膨大な経費（更新コスト）負担が生じることが見込まれます。

一方、村民の利用を主体とした施設には、「川上総合センター」にみられるような大規模な施設が整備されていますが、今後も継続した施設の維持を考える場合、施設の利用状況と施設の維持管理経費の費用対効果について十分配慮する必要があります。

本村の公共施設（建物）は、築後30年以上を占める割合が非常に多くなってきており（建築後30年以上の施設の延床面積は23,714.09㎡で全体の61.2%）、長寿命化等の施設の費用対策を講じなければ大量の施設が更新時期を迎えることとなります。従来型の公共施設（建物）の更新シミュレーション結果では、2023（令和6）年度から2032（令和15）年度にかけての費用が一番多い結果となっていることから、今後10年間での更新負担が大きいことがわかります。

また、公共施設（建物）の長寿命化を図り、計画的かつ適正な維持管理や保全対策等を講じた計画であったとしても、多くの施設は更新時期を迎えていることから2023（令和6）年度から2032（令和15）年度にかけての費用が一番多い結果となっています。

以上のことを踏まえると、将来的には、公共施設（建物）の利活用を中心とした地域活力の向上や村民サービスの維持を図りつつも、身の丈に合った施設総量の見直しを行うことが、公共施設（建物）の総合的かつ計画的な維持・管理が今後の重要な課題となります。

(2) 将来人口の見通しからみた課題

「川上村人口ビジョン」によると、本村の総人口は、2055（令和38）年には1,030人になると推計されており、2015（平成27）年の総人口と比較すると527人の減少（減少率33.4%）となっています。

さらに、社人研の推計によれば、2040年（令和23）年の総人口は527人と推計されており、2015（平成27）年から2040（令和23）年の25年間に総人口で1,030人の減少となり、その中でも特に、生産年齢人口は448人（減少人口の43.5%）の減少が見込まれています。

また、これまでに本村の転入及び転出人口^{*}をみると、転入については2007（平成19）年から2016（平成28）年の10年間で総数437人（年平均44人／年）、転出については833人（年平均83人／年）であり、毎年39人の転出超過となっています。

将来的に、生産年齢人口の減少に伴い村税等の減少が見込まれることや、人口減少により余剰施設（空きスペース）が発生し、維持・管理コストの割には利用者ニーズが見込めないという費

用対効果での問題などが生じることは明らかです。

以上のことを踏まえると、人口減少を見込んだ施設総量の縮減策の検討や、公共施設（建物）整備、維持・管理に係るコストの抑制策の検討が今後の重要な大きな課題となります。

※ 転入・転出人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（市町村別）の集計結果による。

（3）更新コストの見通しからみた課題

将来人口の減少、特に生産年齢人口の減少による村税収入の減少が想定されることや少子・高齢化に伴い扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等にかかる建設的経費の財源確保が困難になることが想定されます。

本村における長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の更新に要するコストは、今後 40 年間で総額 293.6 億円、年平均で 7.3 億円／年の更新コストが見込まれていますが、2016（平成 28）年～2021（令和 3）年までの 6 年間の普通建設事業費の実績は年平均で 6.0 億円／年となっており、今後必要となる更新コストと比較すると年間 1.3 億円が不足する結果となります。

以上のことを踏まえると、今後 40 年間で 1.3 億円×40 年間分の 52 億円の財源を確保するか、現存の施設の延床面積を約 22%削減（1.3 億円を 6.0 億円で割った結果）し、維持・管理にかかる費用の縮減をする必要があります。

今後、厳しい財政状況が見込まれる中、充当可能な基金等の財源をうまく活用し、従来通りの住民サービスを確保しつつ、都市にはない豊かな暮らしを実現できるよう、施設の管理・計画を推進してまいります。

2. 基本方針

「1. 課題の認識」を踏まえ、本計画における基本目標を以下の通り設定します。

基本目標 1 公共施設等の施設総量の適正化

- 今後の人口減少や少子高齢社会における人口構成（年齢構成）の変化や村民ニーズの多様化を踏まえ、施設の統合や複合化、多機能化を進め公共サービスとしての必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。
- インフラ施設については、道路、上水道などの施設ごとの長寿命化計画[※]や施設整備計画を策定し、計画的な施設の更新、維持管理を進めます。
※ 橋りょうについては「橋梁点検・長寿命化計画」を策定済

基本目標 2 予防保全型の維持管理と負担コストの縮減

- 公共施設（建物）については、従来のように問題が発生したら対応するといった「事後保全型」の維持管理から、定期的な点検や診断により問題が発生すると思われる箇所を早期に発見し、すぐに対応する「予防保全型」による施設の更新や改修に必要なコストの縮減や施設の長寿命化により更新時期の集中化を避け、負担コストの平準化を図ります。
- インフラ施設についても、公共施設（建物）同様、計画的な点検や補修を行い、効率的な更新作業を進め、施設の維持・管理コストの縮減と負担コストの平準化を図ります。
- また、村が直接運営管理するのではなく、民間ノウハウや技術等の民間活力の導入を進め、公共施設等の整備や維持管理に要する負担コストの縮減を図ります。

基本目標 3 効率的・効果的な施設運営方法の検討

- 今後の公共施設の施設運営にあたっては、民間活力の導入を積極的に図り、効果的な事業の実施と効率的な運営を図ります。
- 公共施設（建物）については、人口ビジョンを踏まえ、将来の少子高齢社会や人口構成変化に即した、適切なサービスの提供について検討します。
- インフラ施設については、施設の整備から管理運営、施設の更新を見据え、事業量の抑制と運営のさらなる効率化を図ります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- 村民が公共施設等を安全かつ安心して利用することができるように、日常的かつ定期的な点検や診断等を実施します。
- 点検や診断等で得られたデータは履歴としてデータベース化し、個別施設情報として庁内での共有化を図るとともに、今後の公共施設等の維持管理や修繕、更新等の対策に活用します。
- インフラ施設（橋りょうを除く）については、インフラ長寿命化計画を策定し計画的な維持管理を進めていきます。
- インフラ施設の点検については、国から示される技術基準やマニュアル等に準拠した点検や診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 多くの村民が利用する公共施設（建物）については、日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）に基づき、適切な維持・管理・修繕・更新を実施し、施設機能の維持を図ります。
- 日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）を実施し、早急な修繕が必要な場合には速やかに対応します。また、更新等については長期的な視点をもって計画的に実施します。
- 将来的には、業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI 事業等、民間活力の導入を図り、施設整備費や維持管理費等の抑制に努めます。
- 広域化により公共施設等の維持管理や整備等の効率化が図られる場合は、近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 日常的かつ定期的な点検・診断等により危険性が認められた公共施設（建物）については、施設の利用状況、対応の優先度等を踏まえ、村民が安心かつ安全に利用できるよう施設の維持や修繕に取り組みます。
- 老朽化による危険性が高く、かつ、村民の利用が少ない公共施設（建物）については、用途廃止や他施設への移転等を検討します。
- 施設利用者が安心かつ安全に公共施設（建物）を利用できるよう、点検や診断時に併せて施設のバリアフリー状況を確認し、施設利用者の安全確保に向けた対応策を検討します。
- 通勤、通学等に多数の通行者を有する歩行者道や地震等の災害時に避難路等の重要な役割を果たす道路については、安全対策等を優先的に進めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- 村内にある公共施設（建物）の多くが新耐震基準施行後に建築された施設であるため、耐震性は確保されていますが、一般的に、建物は完成した時点から時間の経過により劣化が進行し、その劣化の進行は建物の部位により差があり、構造に重大な影響を与える場合もあることから、日常的な点検や定期的な診断を実施することにより、経年劣化による公共

施設等の耐震性能の低下を予防します。

- 地震による被災直後の避難場所として利用が見込まれる施設については、必要に応じて耐震補強による耐震性能の向上を図ります。
- インフラ施設については、ライフラインとして村民の生活に直結する重要な施設であるため、自然災害等による被害を最小限に抑えることができるよう積極的に耐震化対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 今後も継続して保有する施設については、計画的な保全を行い、長寿命化を図ります。
- 今後の公共施設等の維持管理や更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減を目指す必要があることから、従来のような損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」ではなく、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、公共施設等の長寿命化を目指します。
- 今後新たに個別の長寿命化計画を策定する場合は、本計画における方向性との整合を図ることとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の更新にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザイン化への対応に努め、部分的な改修にも計画的に取り組みます。
- 国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定)の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 脱炭素化の推進方針

- 「川上村総合計画」記載のとおり、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、暮らしや産業活動における脱炭素化の実現を行います。
- 施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
- 高効率照明への買い替えや断熱性能に優れた窓ガラス等を導入し、温室効果ガスの排出量を定量的に削減することを目的とした整備を行います。また、公共施設の緑化を推進し、カーボンニュートラルな社会の実現を目指します。

(8) 統合や廃止の推進方針

- 今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の劣化状況、利用状況、運営状況、維持管理費用の状況を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化や施設規模の縮小を検討します。
- 公共施設(建物)の統合、複合化、施設規模の縮小の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえた客観的な視点で施設を評価する必要があることから、施設評価手法や評価基準等の基本的な考え方を検討します。
- 公共施設等の統合や複合化等により村民の利便性の低下をまねく様な場合は、あらかじめ

村民と十分な合意形成を図ることとします。

- 公共施設（建物）の統合や複合化等に伴い、建替えによる施設整備を行う場合は、施設利用者へのサービスの最適化を考慮し、PPP/PFI 事業等、民間活力の導入について検討します。
- 少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化により、これまで特定の年齢層に対して提供されていた施設を様々な年齢層向けに提供できる施設とするなど、地域コミュニティの形成や生涯学習の推進など、地域にとって中核となる施設のあり方について検討します。

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方法

- 本計画を推進するための実施計画（個別計画等）の策定や各施設の所管課の連携による検討組織の設置等、全庁的な公共施設マネジメントのための実施体制を構築します。
- 公共施設マネジメントに関する職員研修会を実施する等、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、民間活力を導入した公共施設の運営に関する事例研究など、今後の公共施設のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。
- 公共施設（建物）の統合や複合化は、施設規模の縮小や施設自体の廃止も視野に入れて検討する必要があることから、村民の理解を得るために、村のホームページや広報（広報かわかみ）による周知を図り、村民との意識の共有化を図っていきます。
- 公共施設等の広域的な相互利用に向け、近隣自治体との連携や調整を図る体制づくりに取り組んでいきます。

4. フォローアップの実施方針

本計画を実行性のあるものとするためには、計画策定後のフォローアップが重要となります。そこで、以下の実施方針のもとフォローアップを行います。

(1) PDCAサイクルによる進捗管理

本計画の取り組み状況を検証し、施設管理者（所管課）に対し必要な時期に必要な行動を促す仕組みを構築し、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」に沿った進捗管理を行うこととします。（図 4-2-1）

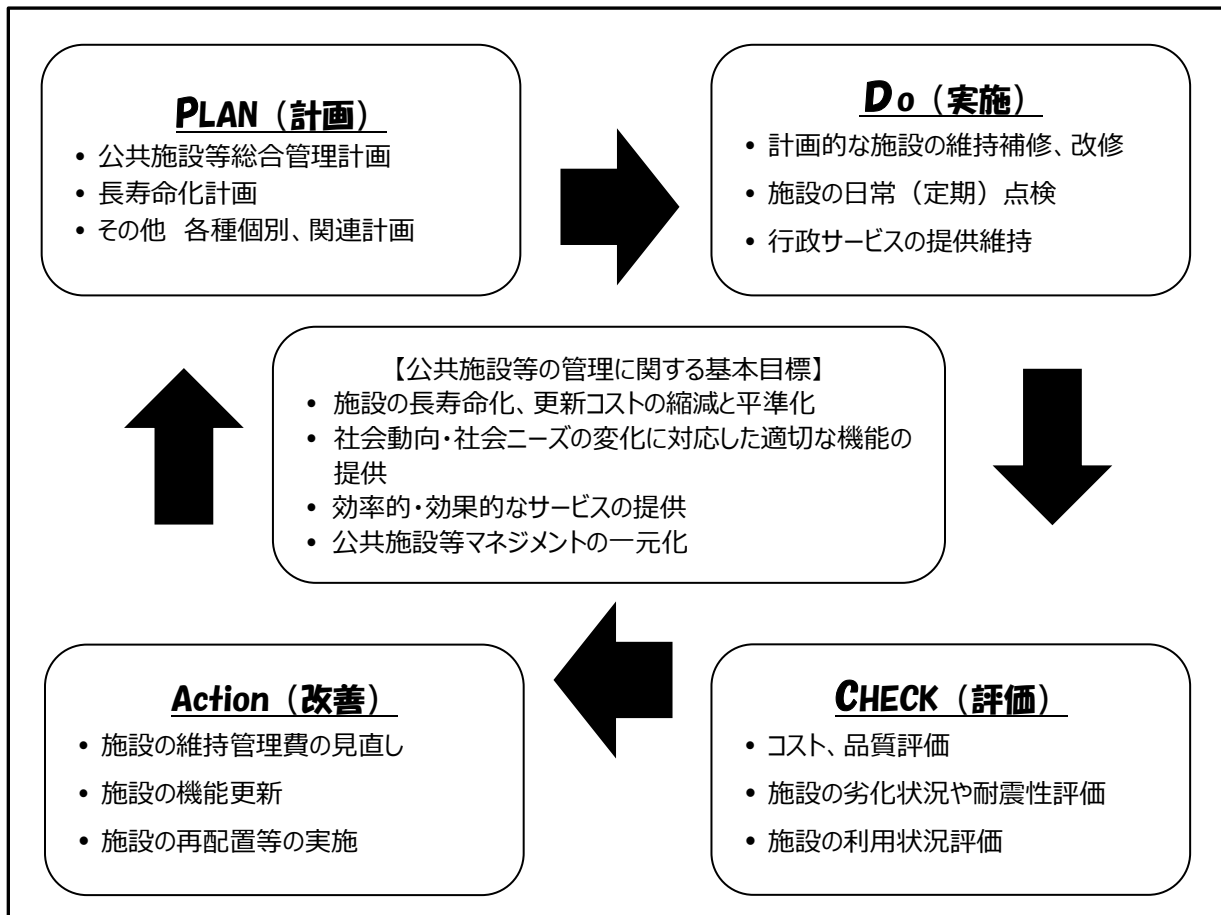


図 4-2-1 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ

(2) 施設情報の一元管理

主要な公共施設等に関する基本情報や管理運営状況等の情報について、全庁的に一元管理を行うための仕組みづくりを行います。

(3) 情報の共有

各施設を管理する所管部署の取り組み状況については、村のホームページや広報（広報かわかみ）等で広く周知する等、村民との情報共有に努めます。

第4章 施設類型別方針

1. 公共施設等（建物）

（1）村民文化系施設

表 4-1-1 施設一覧(村民文化系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	集会施設	やまぶきホール（川上総合センター内）	迫1374-2	1	4,339.36
2	集会施設	川上村ふれあいセンター	北和田312	1	581.00
3	集会施設	コミュニティセンター	人知312-3	1	89.00
4	文化施設	しらくら会館（旧大滝保育所）	西河39	1	436.00



図 4-1-1 施設分布図(村民文化系施設)

【現況と課題】

- 「村民文化系施設」は全部で4施設、延床面積5,445.36㎡となっています。（表4-1-1）
- 施設用途（中分類）での内訳は、集会施設が3施設で延床面積5,009.36㎡、文化施設が1施設で延床面積436.00㎡となっています。
- 「やまぶきホール」は、複合施設である「川上総合センター」内にある客席343席の文化ホールと会議室や浴室等が整備された総合施設型のホールです。2002（平成14）年の建築であり、空調機器・昇降機器・照明機器・音響機器・吊物機器・舞台機器等の大規模修繕が必要な時期となっています。
- 「川上村ふれあいセンター」は、村民の生涯学習推進を目的として、1995（平成7）年に建築された施設で、150人収容のホールと会議室が整備されています。現在は、東部地区

のコミュニティ拠点として活用されています。建築後 30 年を経過していることから建物の外部において老朽化がみられます。建物内部については部分的に改修工事を行っていますが、設備関係については更新時期が来ています。

- 「コミュニティセンター」は、村民の利用する多目的スペースとして 1994（平成 6）年に建築された施設ですが、現在では村役場や教育施設で使用する備品等を保管する施設として利用されています。
- 「しらくら会館」は、村民の自主活動の促進と福祉増進を図る目的で、旧大滝保育所を集会場に用途変更した施設です。敷地内に消防団の駐車場もあり、普段は学童施設として利用されています。2014（平成 26）年度に大規模改修を実施しており、修繕や改修等の早急な対策は必要ないと思われます。
- 村内には各大字公民館・類似施設が全部で 27 施設（延床面積 3,399.63 ㎡）整備されています。これらの施設の維持管理については各自治区に移管しており、村は改修等関係費用の一部を負担しています。

【維持・管理方針】

- 「やまぶきホール」については、本格的な舞台設備を備えた多目的ホールとして計画的な保守点検と改修計画に基づいて適切な維持管理を進めていくとともに、施設の利用促進に向けて取り組んでいきます。
- 「川上村ふれあいセンター」については、今後も東部地区のコミュニティ拠点として、指定管理者による施設運営を継続します。建物は随時改修を行いますが、できる限り予防保全型の管理を実施します。
- 「しらくら会館（旧大滝保育所）」については、今後も地元の集会場として維持管理していくこととします。
- 「コミュニティセンター」については、軽微な修繕等については、引き続き予算範囲内で随時修繕を行っていきます。また、倉庫以外の利用が難しいことから、施設の廃止について検討します。
- 「地区集会所」については、今後も各自治区が主体となって維持管理することとし、村は大規模な改修や修繕に要する費用の一部を負担します。

(2) 社会教育系施設

表 4-1-2 施設一覧(社会教育系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	図書館	川上村立図書館 (川上総合センター内)	迫1374-2	1	229.64

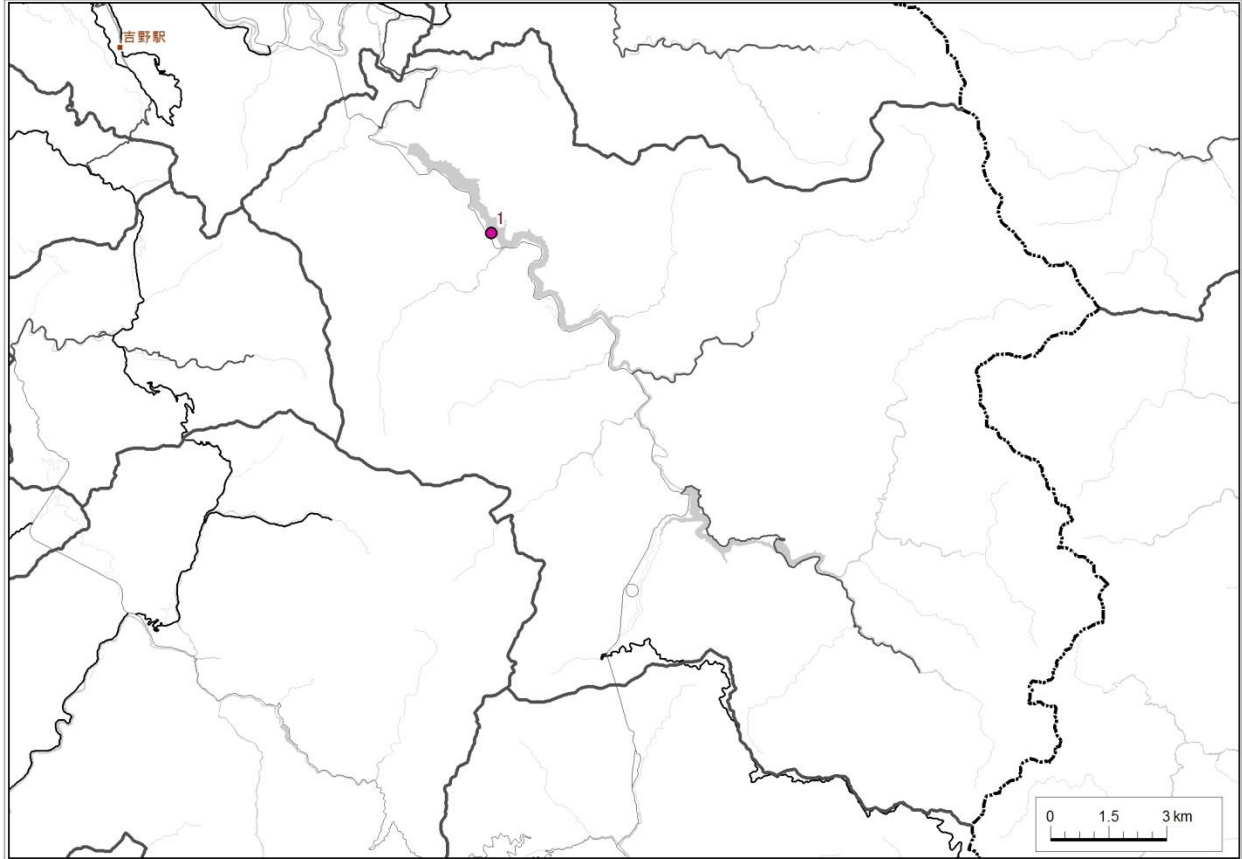


図 4-1-2 施設分布図(社会教育系施設)

【現況と課題】

- 「社会教育系施設」は図書館の1施設、延床面積229.64㎡となっています。(表4-1-2)
- 「川上村立図書館」は、複合施設である「川上総合センター」内にあります。川上総合センターが2002(平成14)年に建築されていることから、建物附属設備の修繕が必要な時期となっております。

【維持・管理方針】

- 「川上村立図書館」については、今後も施設の利用促進を図りつつ、利用者が使いやすい施設となるよう引き続き適切な維持管理を進めていきます。また、小・中学校や保育園との連携を図り、図書の入替えや児童への読み聞かせ等、効率的かつ効果的な読書環境形成に向けて取り組んでいきます。

(3) スポーツ・レクリエーション施設

表 4-1-3 施設一覧(スポーツ・レクリエーション施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	スポーツ施設	村立武道場(旧川上東小学校体育館)	北和田134	3	3,487.00
2	スポーツ施設	あきつの小野スポーツ公園	西河342	4	340.66
3	スポーツ施設	川上健民運動場	西河	2	147.00
4	レクリエーション施設・観光施設	ホテル杉の湯	迫695	5	4,034.00
5	レクリエーション施設・観光施設	道の駅(川上村地域センター)	迫695	3	361.81
10	レクリエーション施設・観光施設	あまごの家(中井溪谷自然塾)	東川1111-2	1	170.00
8	レクリエーション施設・観光施設	井氷鹿の里	井光520-38	3	72.44
8	レクリエーション施設・観光施設	井氷鹿の里管理棟	井光520-38	1	109.00
8	レクリエーション施設・観光施設	井氷鹿の里バンガロー	井光520-38	4	28.00
8	レクリエーション施設・観光施設	井氷鹿の里便所棟	井光520-38	1	7.00
7	レクリエーション施設・観光施設	匠の聚	東川135	1	692.00
7	レクリエーション施設・観光施設	匠の聚 アトリエ	東川135	10	1,138.00
7	レクリエーション施設・観光施設	匠の聚 コテージ	東川135	5	180.00
6	レクリエーション施設・観光施設	森と水の源流館	迫1374-1	1	1,786.00
13	レクリエーション施設・観光施設	柏木不動窟休憩所	柏木351	1	152.00
12	レクリエーション施設・観光施設	白川渡地先 紀ノ川水系吉野	白川渡地先 紀ノ川水系吉野	3	281.53
9	レクリエーション施設・観光施設	井光養魚場管理棟	井光520-33	2	203.00
11	レクリエーション施設・観光施設	てくてく館(流通販売施設)	西河773	3	366.00
6	レクリエーション施設・観光施設	水源地の森休憩所	神之谷430-2、-3、-11	1	76.00
6	レクリエーション施設・観光施設	水源地の森管理棟	神之谷430-11	1	49.00

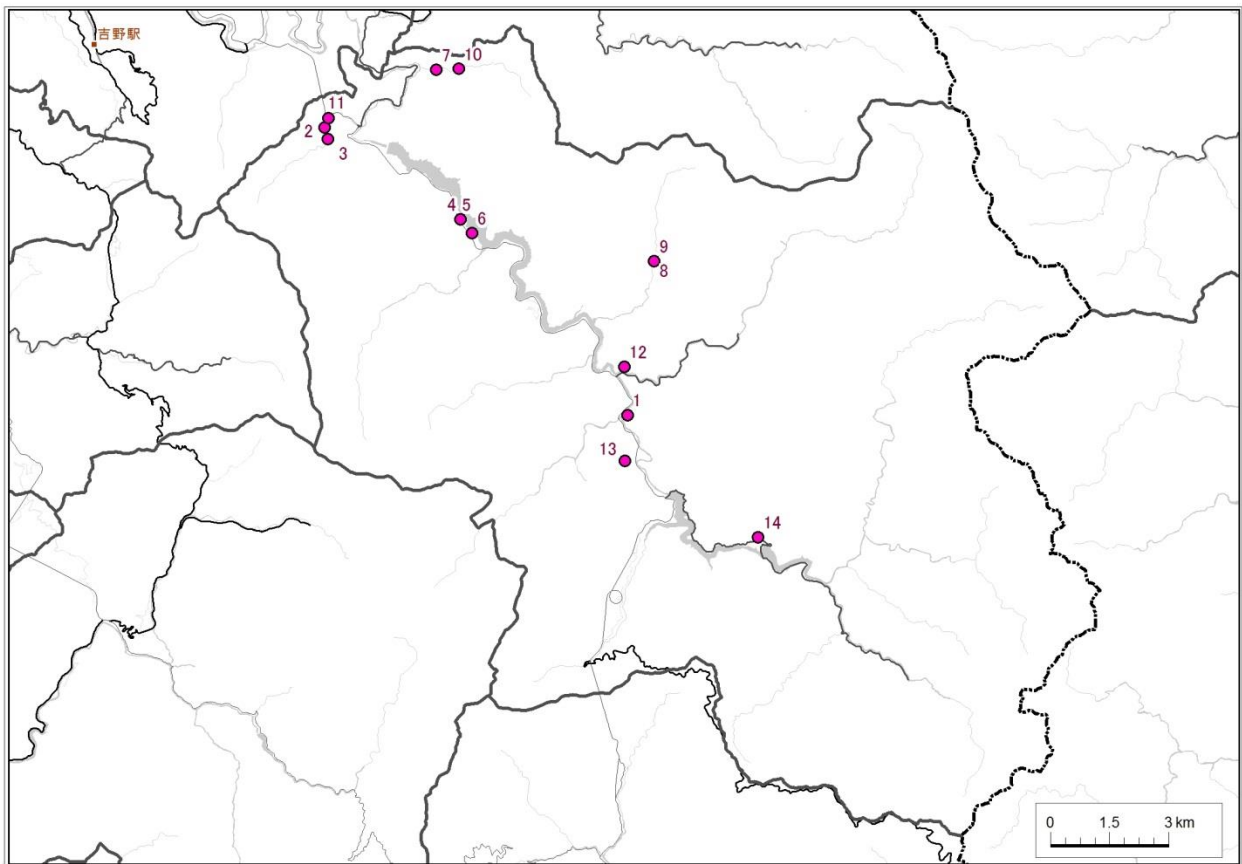


図 4-1-3 施設分布図(スポーツ・レクリエーション施設)

【現状と課題】

- 「スポーツ・レクリエーション施設」は全部で 20 施設、延床面積 13,680.44 m²となっています。(表 4-1-3)
- 施設用途(中分類)での内訳は、スポーツ施設が 3 施設、延床面積 3,974.66 m²、レクリエーション・観光施設が 17 施設、延床面積 9,705.78 m²となっています。

(スポーツ施設)

- 「村立武道場」は、旧東小学校体育館を活用した施設です。1982(昭和 57)年に建築されているため、耐震性は確保(新耐震基準に準拠)されているものの、建築後 40 年を経過しているため、建物の経年劣化が進み、改修や修繕が必要になっています。また、校舎はセミナーハウスとして活用をしていますが、利用頻度は少ないです。
- 「あきつの小野スポーツ公園」は、村民のスポーツ振興、レクリエーションの場として整備された施設(敷地面積 18,000.00 m²)であり、公園内にはテニスコートやゲートボールコート、クラブハウス等が整備されています。築約 30 年が経過し、管理棟は老朽化が目立ちます。
- 「川上健民運動場」は、奈良県が設置し川上村が維持管理を行っている施設です。敷地規模は 18,800 m²であり、軟式野球(1 面)、ソフトボール(2 面)、サッカー(1 面)の利用が可能となっています。利用者が減少し、清掃が行き届かない現状があります。

(レクリエーション・観光施設)

- 「ホテル杉の湯」は、川上村の観光振興事業の推進を図る目的で 1988 年(昭和 63)年に建築された施設であり、公営で唯一の政府登録国際観光旅館です。建築後 35 年を経過していますが、定期的な改修工事を行っているため施設自体は概ね良い状態で保たれており、2011(平成 23)年には施設のリニューアルを行っています。施設の維持管理は指定管理者が行っています。
- 「道の駅(川上村地域センター)」は、ホテル杉の湯に隣接した施設としてお土産などを販売しています。観光案内ブースやトイレ等の改修を行って来ましたが、全体的に老朽化が目立ちます。
- 「あまごの家(中井溪谷自然塾)」は、「自然を遊び、自然を学ぶ」をコンセプトに、1999(平成 11)年に建築された施設です。建築後 23 年が経過していますが、随時、予算の範囲内で必要な修繕等を行っているため、施設自体は概ね良好な状態で保たれています。バーベキュー棟の増加を検討中です。
- 「井氷鹿の里」は、井光地区の豊かな自然を楽しむことを目的に整備された施設であり、2002(平成 14)年に 4 休憩所と休憩小屋が建築され、隣接する井光養魚場(管理棟)と一体として運営されています。施設については、随時、修繕等を行っているため概ね良好な状態で保たれています。施設の一部管理業務を地元自治会(井光区)に委託しています。
- 「井光養魚場(管理棟)」は、主としてアマゴの養魚場の管理棟と孵化棟があり、1996(平成 8)年に建築されました。建物については、施設に求められる機能は有しておりますが、清掃の頻度が低く管理方法について改善が必要です。施設の一部管理業務を地元自治会(井光区)と管理組合に委託しています。

- 「井氷鹿の里バンガロー」は、2002（平成14）年に4棟のバンガロー（休憩所）が建築されました。年間利用者が少なく、経年劣化が著しく認められます。
- 「井氷鹿の里便所棟」は、2001（平成13）年に建築されました。年間利用者が少なく、経年劣化が著しく認められるため、今後は廃止を検討しております。
- 「匠の聚」は、川上村の芸術文化の発展等を目的として、1999（平成11）年に建築された施設です。建築後23年を経過していますが、施設維持は指定管理者に委託しており、適切に改修等も実施しています。
- 「匠の聚 アトリエ」は、川上村の芸術文化の発展等を目的として、1997（平成9）年に建築された施設です。
施設については、随時、修繕等を行っているため概ね良好な状態で保たれています。
- 「匠の聚 コテージ」は、川上村の芸術文化の発展等を目的として、1997（平成9）年に建築された施設です。
外壁下部が腐食してきているため、修繕の必要があります。
- 「森と水の源流館」は、流域交流を目的とした本村の豊かな森と水の恵みを体感できる施設（ビジターセンター）として、2002（平成14）年に建築されました。建築後21年を経過していることから、建物全体的に経年劣化が見られますが、随時予算の範囲内で必要な修繕等を行っています。また、大規模な工事についても、日常点検を行い劣化がひどくなる前に計画的に実施しています。施設維持は指定管理者に委託しており、適切に改修等も実施しています。
- 「柏木不洞窟休憩所」は、不洞窟鍾乳洞（県天然記念物）入り口に、1991（平成3）年に建築されました。建築後30年以上が経過しており、全体的に老朽化が目立ち、大規模改修の時期に来ております。施設の一部管理業務を地元自治会（柏木区）と管理組合に委託しています。
- 「白川渡オートキャンプ場」は、吉野川沿いに位置した全面芝生のオートキャンプ場（20サイト）で、2005（平成17）年に管理棟などが建築されオープンしました。管理棟をはじめとする各施設も概ね良い状態で保たれています。施設の一部管理業務を地元自治会（白川渡区）と管理組合に委託しています。
- 「てくてく館（流通販売施設）」は、本村の観光産業ならびに地場産業の振興を図ることを目的として、1991（平成3）年に「てくてく館」、1993（平成5）年に「てくてく館2号館」、1994（平成6）年に「てくてく館3号館」の3つの施設が建築されました。建築後32年以上が経過しており、老朽化が著しいことから、早急な修繕を行う必要があります。
- 「水源地の森休憩所」は、水源地の森内にある、2002（平成14）年に建築された休息施設です。部分的に劣化が見られるため、改修の検討を行います。
- 「水源地の森管理棟」は、2002（平成14）年に建築された、水源地の森ツアーの連絡拠点です。施設維持は指定管理者に委託しております。

【維持・管理方針】

- スポーツ施設については、経年劣化をしている施設が多いため、大規模修繕の実施の検討をいたします。村民の健康増進を図る重要な施設として、利用者の利便性や安全性も含め適切な維持管理を進めていきます。

- レクリエーション・観光施設の中には、施設所在地の自治区による管理が不可欠な施設があることから、今後も自治区への一部管理業務の委託を継続することとします。
- 「ホテル杉の湯」や「道の駅（川上村地域センター）」については、利用者の快適性や利便性、安全性等を確保するため必要な施設の改修、改善や指定管理者による適切な維持管理を進めます。
- 「あまごの家（中井溪谷自然塾）」については、引き続き集客に向けた施設の改善を進め、集客にあわせ、施設の増減をいたします。また、地元自治区による一部管理業務を継続します。
- 「井氷鹿の里」と「井光養魚場（管理棟）」は、一体的な観光施設として適切な維持管理を行いますが、「井氷鹿の里バンガロー」は、利用頻度や施設の維持管理のコストにより、今後は廃止を検討しております。
- 「匠の聚」については、利用者の利便性向上に向けた施設の改善や設備の修繕等を行います。また、建築後の経過年数を踏まえ、概ね建築後 30 年が経過した時期を目処に大規模改修を行います。
- 「森と水の源流館」については、引き続き指定管理者による施設運営を行い、施設利用者の増加に向けた施設（ハード）と展示物（ソフト）の継続的な管理、整備に取り組んでいきます。また、流域交流の中心的な拠点施設であるため、村内に立地するその他の観光施設等との連携・相乗効果を念頭においた整備を必要に応じて実施します。
- 「柏木不洞窟休憩所」については、柏木不洞窟の観光に必要な施設として引き続き維持管理し、計画的に改修を行います。また、地元自治区による一部管理業務を継続します。
- 「白川渡オートキャンプ場」については、今後も施設利用者が安心・安全に利用できるよう施設の維持管理を行います。また、地元自治区による一部管理業務を継続します。
- 「てくてく館（流通販売施設）」については、観光施設として適切な維持管理を行います。

(4) 産業系施設

表 4-1-4 施設一覧(産業系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	産業系施設	ぱくぱく館 (高原山菜加工施設)	高原523	1	198.00
2	産業系施設	吉野杉工房 (川上村木工センター)	東川698-1	5	1,955.10
3	産業系施設	労働会館	迫1335-17	1	257.00
2	産業系施設	川上村特産民芸品加工展示施設	東川698-1	2	178.45
4	処理施設	不燃物処理施設	柏木	1	148.00

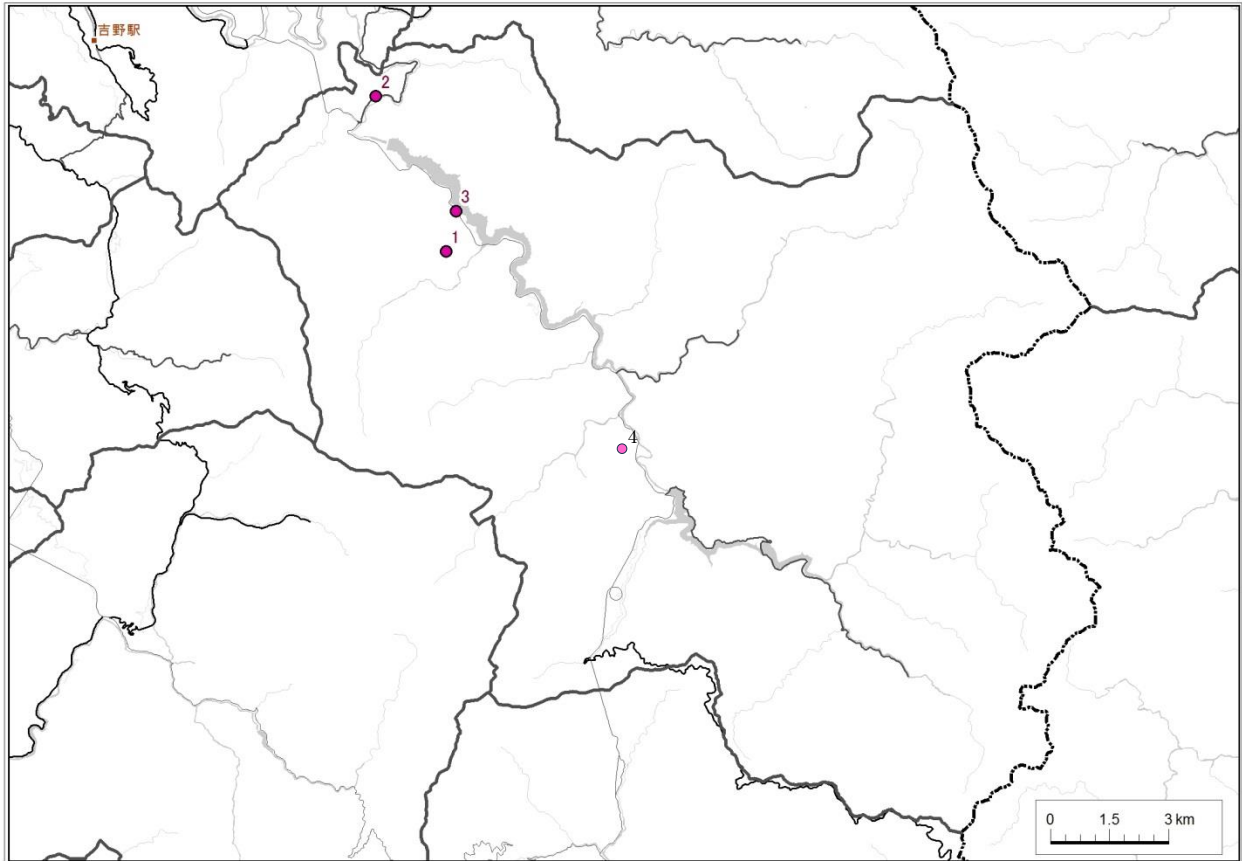


図 4-1-4 施設分布図(産業系施設)

【現状と課題】

- 「産業系施設」は全部で5施設、延床面積2,736.55㎡となっています。(表4-1-4)
- 「ぱくぱく館 (高原山菜加工施設)」は、川上村の農林産物の有効利用及び地場産業の振興を図る目的で1993(平成5)年に建築された施設です。建物については、随時、予算の範囲内で必要な修繕等を行っているため、軽度な損傷や劣化はありますが、概ね良好な状態で保たれています。施設は指定管理者による維持管理を行っています。
- 「吉野杉工房 (川上村木工センター)」は、川上村の農林資源を活かした地場産業並びに観光を主な目的として、1987(昭和62)年に建築されました。築後30年近く経過しているため、一部外壁(木部壁)において劣化がみられますが、概ね良好な状態で保たれています。施設の一部管理業務を地元自治会(東川区)と管理組合に委託しています。

- 「労働会館」は、川上村労働者の文化の向上と福利の増進を目的に、1988（昭和63）年に建築されました。築後30年以上経過しているため、建物の内外に経年劣化が見られますが、これまでも、早急な対応が必要な修繕箇所はなく問題が発生した段階で随時、修繕等の対応を行っています。現在の施設の利用は、川上村シルバーセンター事務所や地域おこし協力隊事務所が利用しています。
- 「不燃物処理施設」は、3町村クリーンセンターが運用されるまでに利用されていた施設で、現在は使用しておりません。

【維持・管理方針】

- 「ぱくぱく館（高原山菜加工施設）」については、今後も地場産材の普及を図るため必要に応じて修繕を行います。計画的な改修を行い、指定管理者による施設の維持管理を支援します。
- 「吉野杉工房（川上村木工センター）」については、地場産業の振興を図る施設であるとともに、観光施設として重要な役割を担っている施設であることから、今後も計画的に施設の改修や修繕、設備機器の保守管理等を進めていきます。
- 「労働会館」については、今後も引き続き必要に応じた修繕等を行っていきます。大規模改修については、施設の耐用年数や経年劣化の状況、施設利用者の意見等も踏まえ実施を検討します。
- 「不燃物処理施設」は、今後除却予定です。

(5) 学校教育系施設

表 4-1-5 施設一覧(学校教育系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	学校	川上小学校	西河105-1	6	3,711.00
2	学校	川上中学校	人知270	17	5,488.00
2	学校	給食センター	人知270	3	242.00

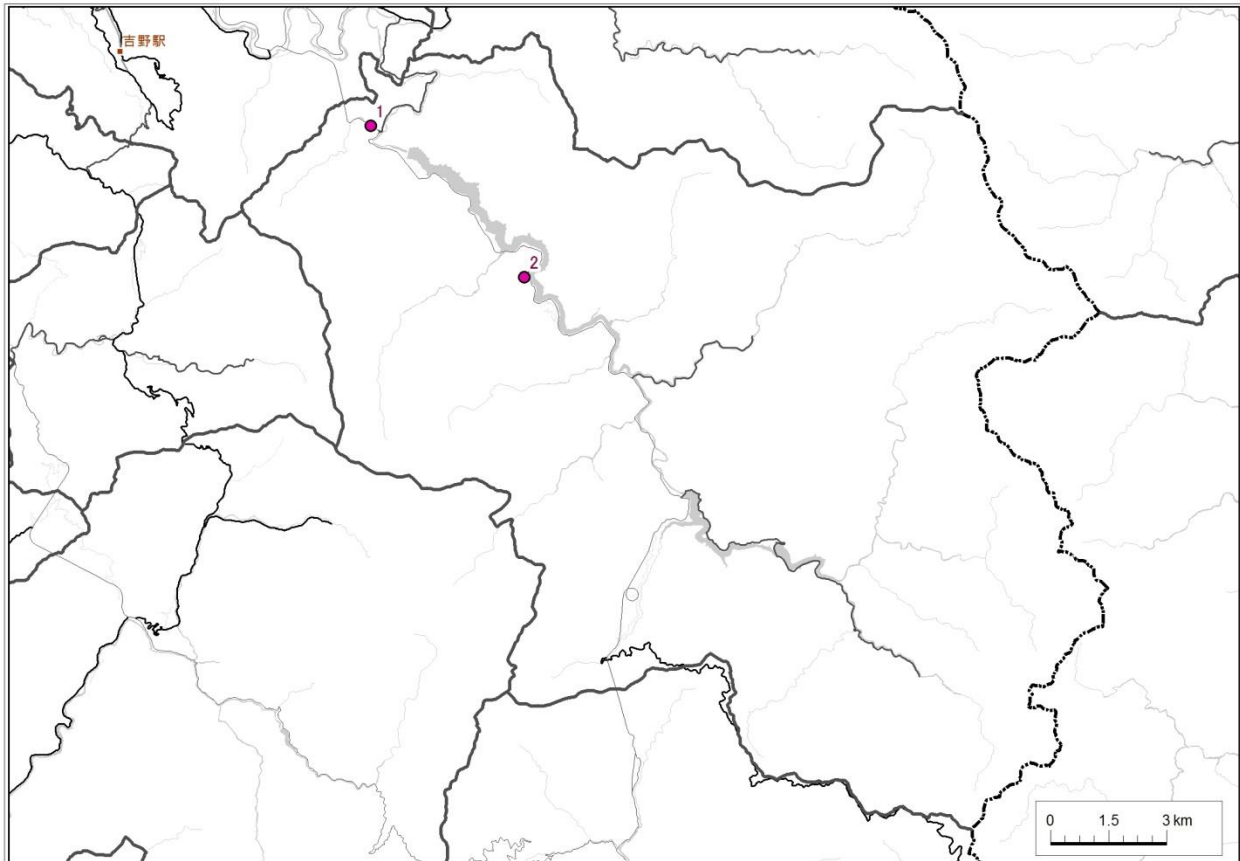


図 4-1-5 施設分布図(学校教育系施設)

【現況と課題】

- 「学校教育系施設」は全部で3施設、延床面積9,441.00㎡となっています。(表4-1-5)
- 施設用途(中分類)での内訳は、小学校が1施設、延床面積3,495.00㎡、中学校が1施設、延床面積4,853.00㎡となっています。
- 「川上小学校」は、1983(昭和58)年に建築されましたが、令和6年に新校舎が開校されることから、現在は体育館のみ存続しています。
- 「川上中学校」は、1982(昭和57)年に建築されました。これまで、大規模改修を実施しましたが、築後40年近く経過しているため、経年劣化による修繕等が多くなっています。現在は令和6年に建築される新校舎の仮校舎として存続しています。
- 「給食センター」は、旧保育園施設を改修し、運用しています。

【維持・管理方針】

- 小・中学校については、「川上村保・小・中校舎一元化計画」に基づいて施設の再編（統合）を進めていきます。なお、統合により廃止となる施設については、今後の施設の有効活用もあわせて検討します。

(6) 子育て支援施設

表 4-1-6 施設一覧(子育て支援施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	幼保・こども園	やまぶき保育園	迫628	1	767.00

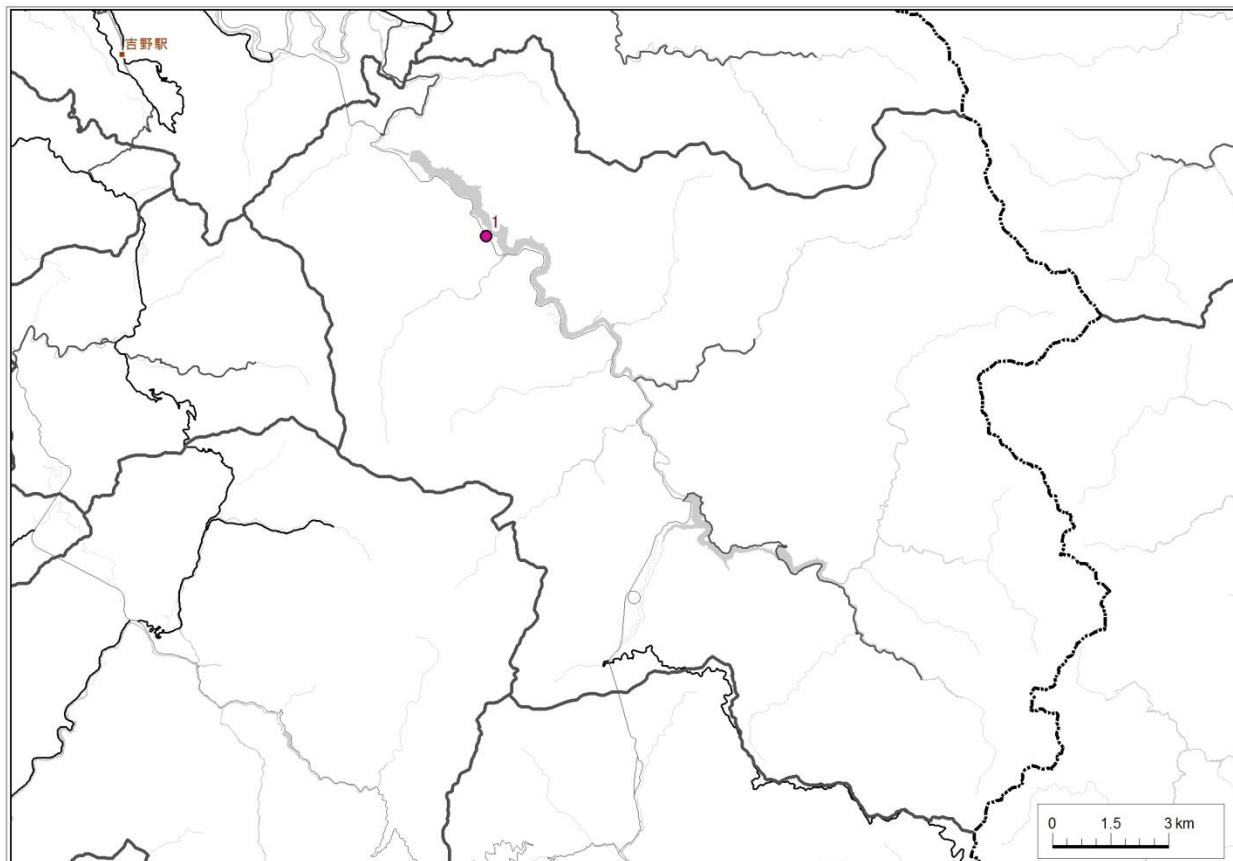


図 4-1-6 施設分布図(子育て支援施設)

【現状と課題】

- 「子育て支援施設」は1施設、延床面積 767.00 ㎡となっています。(表 4-1-6)
- 「やまぶき保育園」は、2003 (平成 15) 年に建築されました。建物の点検を定期的を実施しており、急な修繕を要するような問題はありません。

【維持・管理方針】

- 「やまぶき保育園」については、令和 6 年に新園舎に移転することが決まっており、その後の跡地利用については、検討中です。

(7) 行政系施設

表 4-1-7 施設一覧(行政系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	庁舎等	川上村役場	迫1335-7	4	1,964.65
2	消防施設	武木消防詰所	井戸895-7	1	115.00
1	消防施設	防災会館	迫1335-13	2	180.79
4	消防施設	災害住宅	大滝157	2	86.45
3	その他行政系施設	西河倉庫	西河	1	120.00

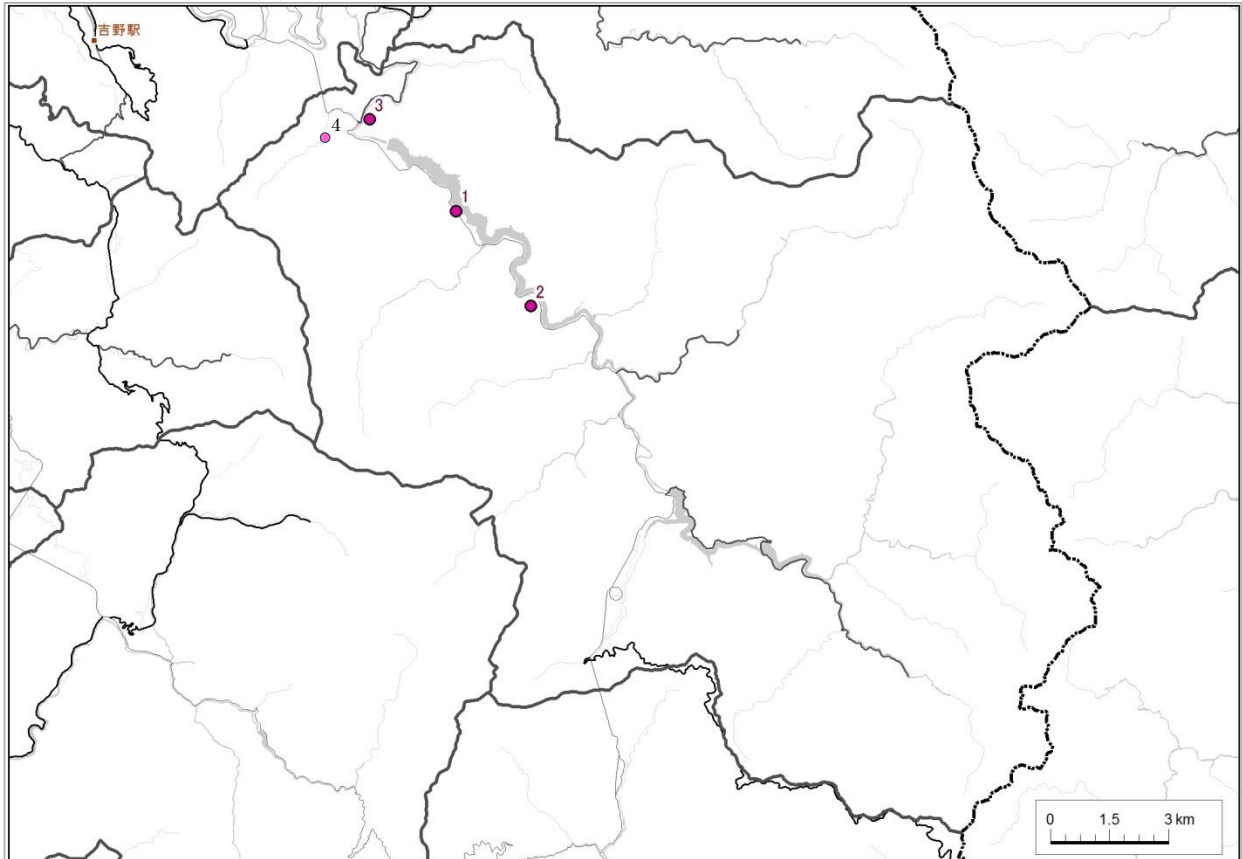


図 4-1-7 施設分布図(行政系施設)

【現状と課題】

- 「行政系施設」は全部で5施設、延床面積2,466.89㎡となっています。(表4-1-7)
- 施設用途(中分類)での内訳は、庁舎等が1施設、延床面積1,964.65㎡、消防施設が3施設、382.24㎡、その他行政系施設が1施設、延床面積120.00㎡となっています。
- 「川上村役場」は、1986(平成8)年に建築され、建築後30年を経過しているため経年劣化による建物の老朽化や空調設備をはじめとする各種設備、機器等の不具合がみられます。目視で確認できる破損箇所などは随時、修繕は行っております。
- 「武木消防詰所」は、1969(昭和44)年に建築され、建築後50年近くを経過していることから、経年劣化による建物の老朽化や内装・外装に傷みがみられます。修繕の必要があれば適宜、実施していますが、施設の使用頻度が少ないため、修繕箇所の早期発見・対応が困難になっています。

- 「防災会館」は、防災の備蓄資料置き場等に利用する目的で、1990（平成 2）年に建築され、現在は災害に対しての危機管理住宅となっています。
- 「西河倉庫」は、防災、イベント用資機材等を保管する目的で 2001（平成 13）年に建築され、建築後 20 年が経過しており、経年劣化にともなう建物の傷みがみられますが、施設用途が倉庫であることから特に修繕や改修などは行っていません。

【維持・管理方針】

- 「川上村役場庁舎」については、施設の耐震性については問題ないものの、経年劣化による施設の老朽化や設備機器等の劣化がみられるため、早期に修繕計画を策定し大規模改修による施設全体の改善を検討します。
- 「武木消防詰所」については、火災や災害時の活動に必要な施設であるため、引き続き維持管理を行っていきます。なお、施設規模や維持については、消防団の組織編制（分団統合・再編）等を踏まえて検討することとします。
- 「西河倉庫」については、今後も倉庫としての利用を継続するため適切な維持管理を進めます。

(8) 公・村営住宅

表 4-1-8 施設一覧(公・村営住宅)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	公営住宅	上多古公営住宅	上多古284-6	1	62.00
3	公営住宅	東川高佐公営住宅	東川428	6	474.00
4	村営住宅	西河村営住宅	西河49	2	144.00
5	村営住宅	人知村営住宅	人知22	2	154.52
6	村営住宅	北和田村営住宅	北和田321-1	1	88.00
7	村営住宅	東川深山村営住宅	東川1988	2	182.00
8	村営住宅	宮の平村営住宅	迫1378	1	333.00
9	村営住宅	武木村営住宅	井戸893-27	2	164.00
10	村営住宅	白川渡村営住宅	白川渡270-7	4	355.85
12	村営住宅	白屋村営住宅	大滝944-17	1	86.00
11	若者定住促進住宅	人知シェアハウス	人知113	1	199.57

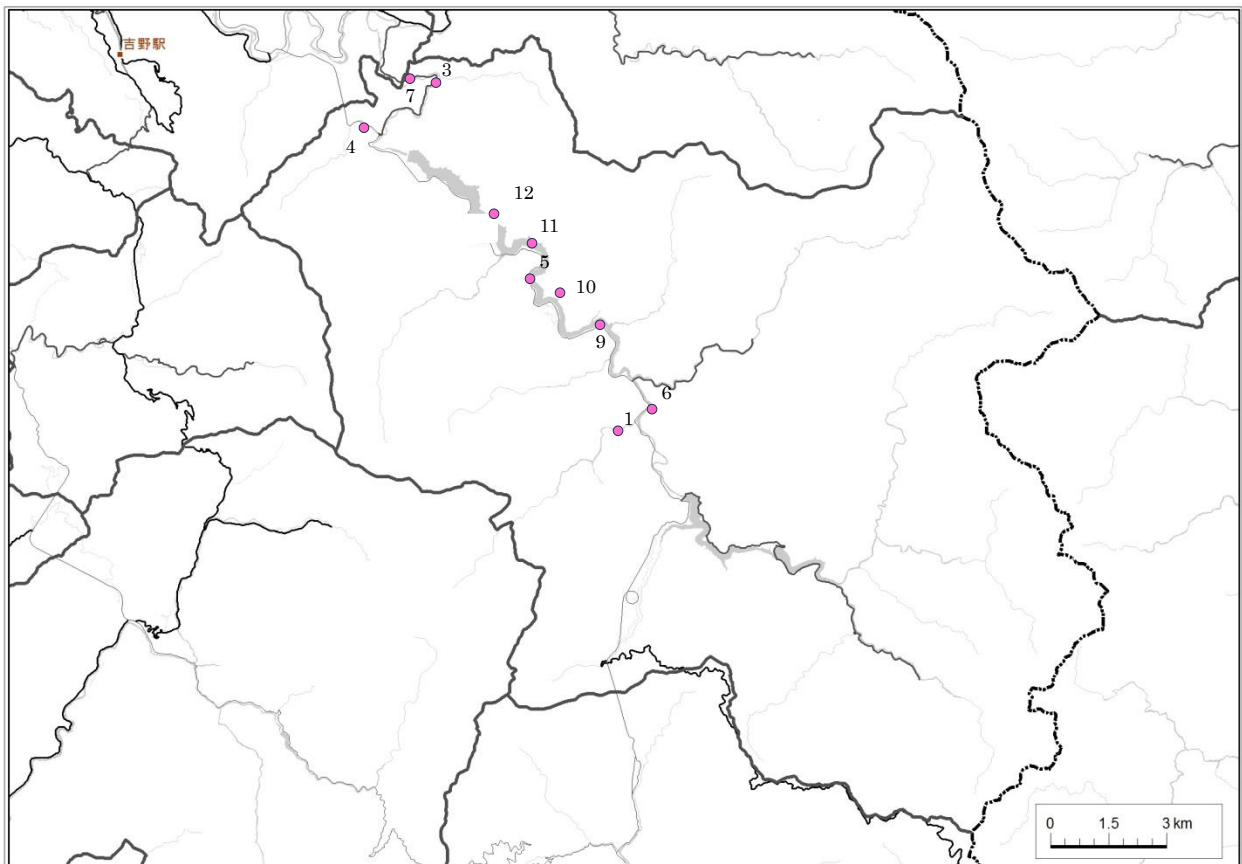


図 4-1-8 施設分布図(公・村営住宅)

【現状と課題】

- 「公・村営住宅」(定住促進住宅含む) は全部で 11 施設、延床面積 2,242.94 ㎡となっており、「公営住宅」は 2 施設(管理戸数 7 戸、延床面積 536.00 ㎡)、「村営住宅」(若者定住促進住宅を含む) は、9 施設(管理戸数 16 戸、延床面積 1,706.94 ㎡)となっています。
(表 4-1-8)
- 「上多古公営住宅」は築年数が非常に高い施設であることから、現在の入居者退去後は施設の用途廃止が予定されています。「東川高佐公営住宅」は、1994(平成 6)年に建築され、

建築後 23 年を経過していますが、2011（平成 23）年に建物の外壁と屋根の修繕を行っているため、現在は特に目立った劣化は見受けられません。

- 村営住宅のうち、建築後 20 年以上を経過している「西河村営住宅」は、2012（平成 24）年に外壁・屋根の改修を実施済み、「人知村営住宅」については、2011（平成 23）年に内装改修を行っています。
- 「人知シェアハウス」は、川上村で田舎暮らしや起業、林業等の仕事のために移住を考えている 18 歳～40 歳までの若者のための住宅として、2016（平成 28）年に建築されました。

【維持・管理方針】

- 「公・村営住宅」については、「川上村公営住宅長寿命化計画」（平成 29 年度策定予定）に基づき計画的に維持管理と長寿命化を進めていきます。原則、居室などの専有部分については入居者の入替えの際に必要な修繕を実施します。また、屋根や外壁等の共用部分や老朽化した設備の改修や改善等については、必要に応じて予算を確保し対応します。
- 「人知シェアハウス」については、若者の定住促進に向けて引き続き入居者の確保に努めます。

(9) 公園

表 4-1-10 施設一覧(公園)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	公園	未来への風景づくり	白屋134	2	110.00
2	公園	蜻蛉の滝公衆便所	西河地内	1	18.73
3	公園	伯母谷公衆便所(たちばな下便所)	伯母谷827	1	25.16
4	公園	おおたき龍神湖望郷広場	大滝962-1	1	32.40
5	公園	大迫ダム	入之波	3	123.75

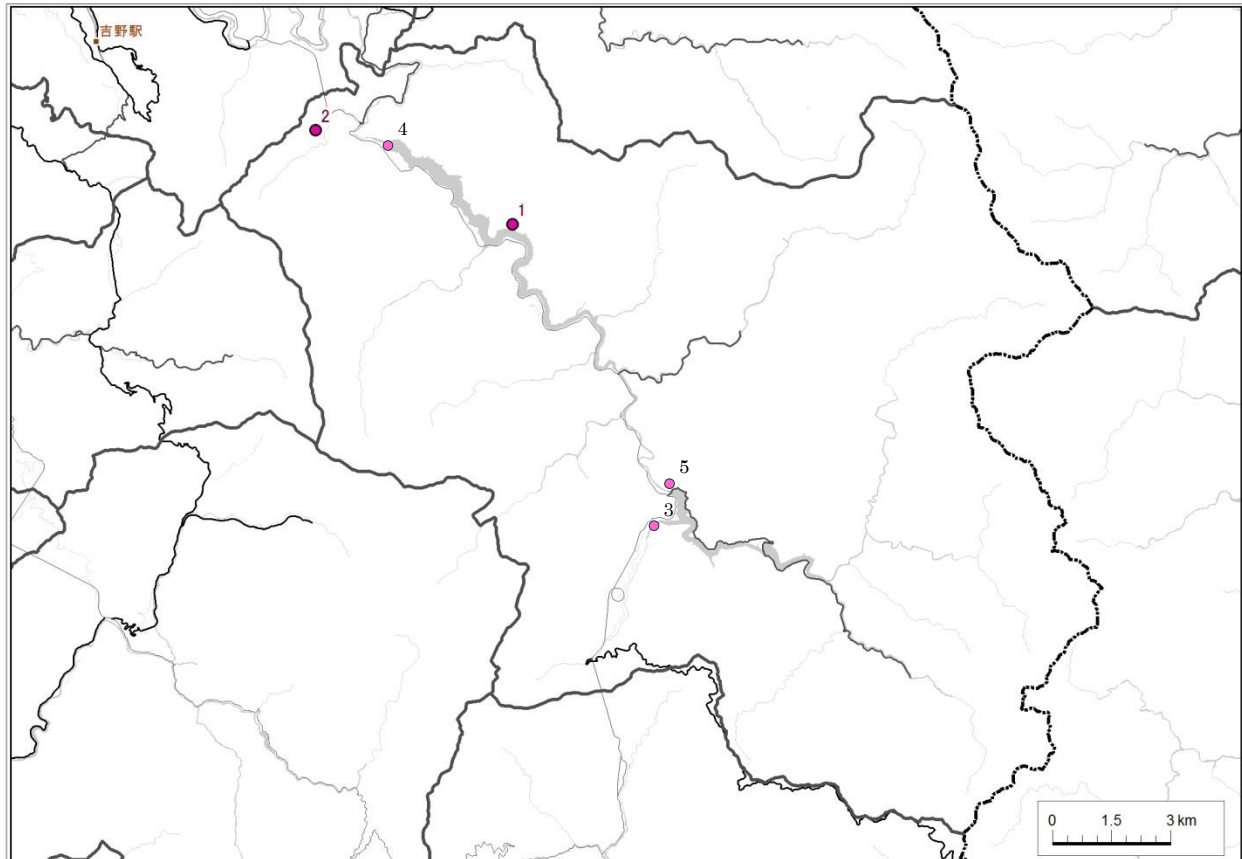


図 4-1-9 施設分布図(公園)

【現状と課題】

- 「公園」は全部で6施設、延床面積は310.03㎡となっています。(表4-1-10)
- 「未来への風景づくり」は、景観再生活動の一環として2013(平成25)年度の事業で整備(公園内の施設は2014(平成26)年建築)されました。清掃などの軽作業はシルバー人材センターに委託しています。
- 「蜻蛉の滝公衆便所」は、公園内の公衆便所として1987(昭和62)年に建築されました。急を要する修繕等はありませんが、一部腐食の激しい部分があります。
- 「おおたき龍神湖望郷広場」は、大滝ダムの見学利用者にたいして、2017(平成29)年に建築された公衆便所です。施設も新しく、適切に維持管理されています。
- 「大迫ダム」は、大迫ダム付近の公衆便所や緑地広場をさします。ダムの所有者は川上村ではありませんが、公衆便所等は村が改修を行っています。

【維持・管理方針】

- 「未来への風景づくり」については、今後も協賛企業と協力しながら環境貢献活動の場として、維持管理を進めていきます。施設の改修等については、周辺の自然環境に配慮しながら進めていくこととします。
- 「蜻蛉の滝公衆便所」については、防犯対策も含め、引き続き適正な維持管理を進めます。
- 「おおたき龍神湖望郷広場」については、利用者も多いため、今後も利用に支障がないよう適切に維持管理を継続していきます。

(10) その他施設

表 4-1-11 施設一覧(その他施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	その他施設	人知教員住宅	人知	2	128.00
2	その他施設	西河教員住宅	西河	3	217.35
3	その他施設	元教員住宅(西河)	西河34-4	1	105.00
4	その他施設	元教員住宅(東川)	東川1626-1	1	69.00
5	その他施設	かわかみSS	人知490	1	54.85

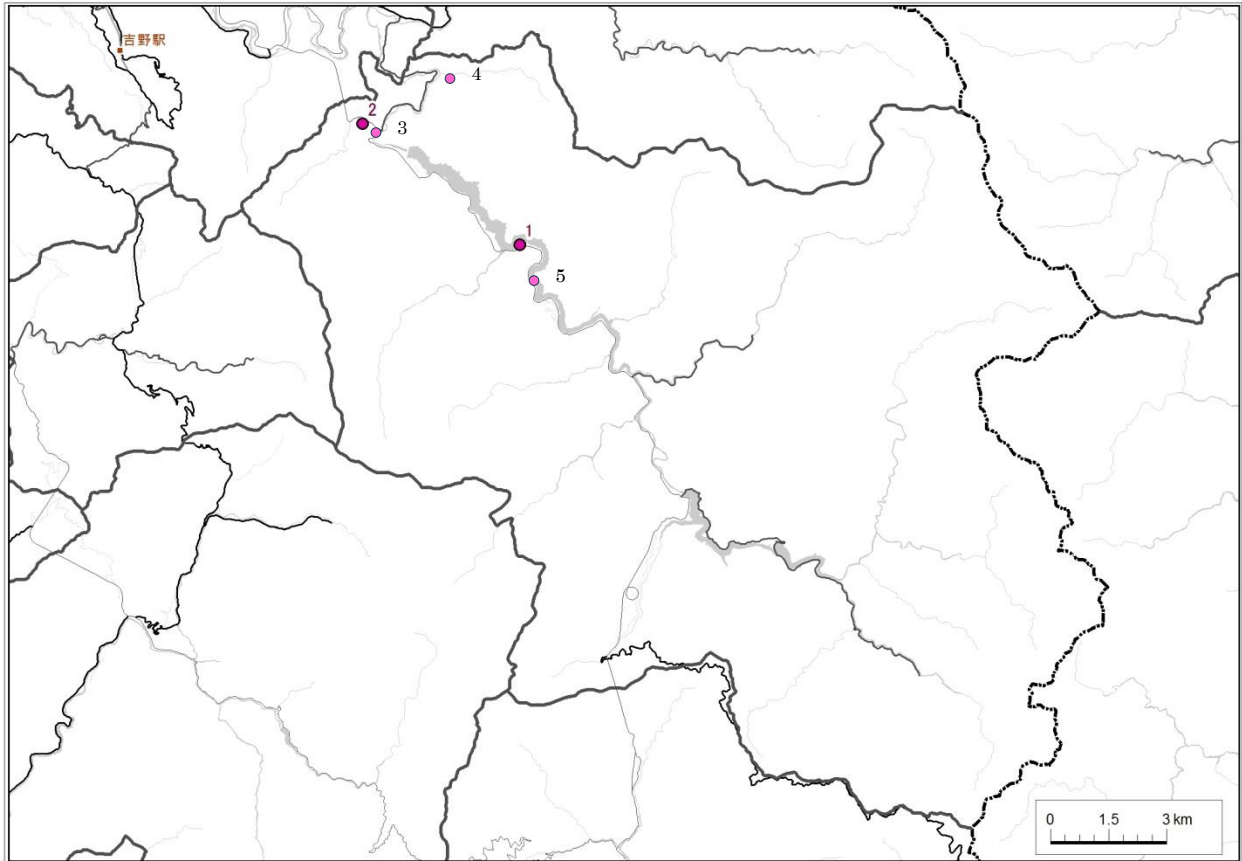


図 4-1-10 施設分布図(その他施設)

【現状と課題】

- 「その他施設」は教員住宅が5施設、延床面積は574.20㎡となっています。(表4-1-11)
- 「西河教員住宅」は1986(昭和61)年に3戸建築され、現在、全ての住宅が入居中となっています。「人知教員住宅」は1988(昭和63)年に2戸整備されました。西河教員住宅は築後30年、人知教員住宅は築後28年を経過しています。
- 「元教員住宅(西河)」と「元教員住宅(東川)」は1969(昭和44)年に建築された住宅です。現在はどちらも行政財産として貸与中です。
- 「かわかみSS」は、村内の民間給油所が閉鎖することが決定し、支障をきたすことが想定されることから、2017(平成29)年度に運営開始した施設です。

【維持・管理方針】

- 「西河教員住宅」と「人知教員住宅」については、今後も村の教育環境の維持のために必要な施設であることから、適宜、改修や修繕を行い、計画的な維持管理を進めます。
- 「元教員住宅（西河）」と「元教員住宅（東川）」は、築後 50 年以上となることから、改修の検討ではなく、改築の検討をいたします。
- 「かわかみ SS」については、地下タンクの耐用年数があと 10 年ほどとなることから、改修などの協議を重ねる必要があります。

(11) 医療施設

表 4-1-12 施設一覧(医療施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	管理棟数	延床面積 (㎡)
1	医療施設	川上歯科診療所	大滝30	1	77.72
2	医療施設	川上村国民健康保険川上診療所	迫1334-23	5	727.77

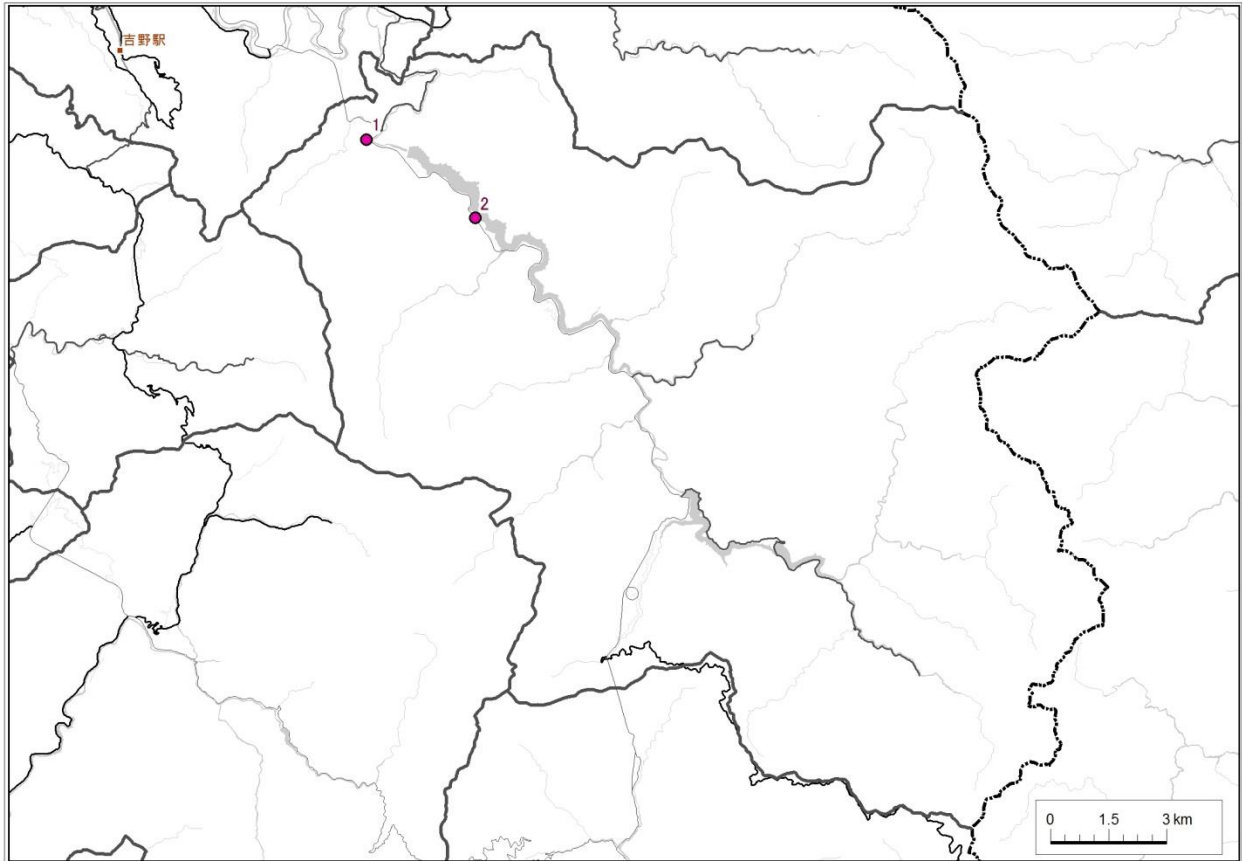


図 4-1-11 施設分布図(医療施設)

【現状と課題】

- 「医療施設」は診療所が2施設、延床面積 805.49 ㎡となっています。(表 4-1-12)
- 「川上村村立歯科診療所」は、1995(平成6)年に建築され、建築後28年を経過した施設で、老朽化がみられます。高齢者の施設利用者が多く、手すり等が少ないため、危険を伴う可能性があります。
- 「川上国民健康保険川上診療所」は、1990(平成2)年に建築され、建築後33年を経過しているため経年劣化による建物や外壁、天井の汚れ、暖房用ボイラーなどの設備の老朽化が進んでいます。

【維持・管理方針】

- 「川上村村立歯科診療所」と「川上国民健康保険川上診療所」の両施設については、今後も地域の医療拠点として重要な施設であることから、医師の確保を含め、施設の維持管理を進めていきます。

- 将来的には、本村全体の保健・医療環境の充実を図るため、「(仮称)川上村保健センター」を整備することにより、村内の福祉施設（社会福祉協議会や村役場福祉部署）との統合化を検討します。

2. インフラ施設

(1) 道路・トンネル

【現状と課題】

- 2023（令和3）年度末現在、一般道路は、実延長 97,954m、面積 386,021 m²となっています。
- トンネルについては、一般道路区間（井戸武木トンネル）が延長 143m、林道区間（五番関トンネル）が延長 387m となっています。

【維持・管理方針】

- 道路管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、利用者の安全確保に努めます。
- 計画的な予防保全を検討し、適切な更新サイクルによるメンテナンスを行います。

(2) 橋りょう

【現状と課題】

- 2023（令和3）年度末現在、橋りょうは、一般道路の区間で 140 本、実延長 2,406m、面積 10,521 m²となっています。林道区間で 77 本、実延長 1,035m、面積 4,049 m²となっています。

【維持・管理方針】

- 「橋梁点検・長寿命化修繕計画」「林道施設個別施設計画」に基づいた計画的かつ予防的な修繕、補修を実施します。

(3) 上水道

【現状と課題】

- 2023（令和3）年度末現在、上水道は、導水管が 18,290m、送水管 12,332m、排水管 49,358m となっています。

【維持・管理方針】

- 社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い、修繕・更新等を図ります。

(4) 下水道

【現状と課題】

- 下水道の整備については、合併処理浄化槽の設置を推進しています

【維持・管理方針】

- 引き続き合併浄化槽の普及や合併浄化槽への設備更新、浄化槽維持管理の支援に取り組んでいきます。

(5) 林道

【現状と課題】

- 2023（令和3）年度末現在、林道は延長 97,360m、面積 326,265 m²となっています。

【維持・管理方針】

- 林道管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、利用者の安全確保に努めます。